

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 26 年 6 月

國 立 大 学 法 人
広 島 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況（平成 25 年度末現在）

①大学名：国立大学法人広島大学

②所在地

○本部：広島県東広島市鏡山

○キャンパス：東広島キャンパス

霞キャンパス

東千田キャンパス

広島県東広島市鏡山

広島県広島市南区霞

広島県広島市中区東千田町

③役員の状況

学長名：浅原 利正（平成 19 年 5 月 21 日～平成 26 年 3 月 31 日）

理事数：5 名

監事数：2 名（非常勤を含む）

④学部等の構成

○学部：(11 学部)

総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、生物生産学部

・生物生産学部附属練習船豊潮丸*

○研究科：(11 研究科)

総合科学研究科、文学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、理学研究科、先端物質科学研究科、医歯薬保健学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科、国際協力研究科、法務研究科

・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
西条ステーション（農場）*

・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
竹原ステーション（水産実験所）*

○専攻科：(1 専攻科)

特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：(1 研究所)

原爆放射線医科学研究所※

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：(1 施設)

放射光科学研究センター※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：(1 施設)

西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：(21 施設)

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、国際センター、産学・地域連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、スポーツ科学センター、HiSIM 研究センター、先進機能物質研究センター、現代インド研究センター、サステナブル・ディベロップメント実践研究センター、ハラスマント相談室

○附属学校：(11 学校・園)

附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校

附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校

附属高等学校、附属福山高等学校

附属幼稚園、附属三原幼稚園

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

*は、教育関係共同利用拠点に認定の施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

○学生数： 学部 10,941 名（うち留学生数 64 名）
 大学院 4,239 名（うち留学生数 769 名）（法科大学院含む）
 専攻科 22 名
 附属学校 3,959 名

○教員数及び職員数： 教員 2,008 名（うち附属学校教員 220 名）
 職員 1,637 名

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

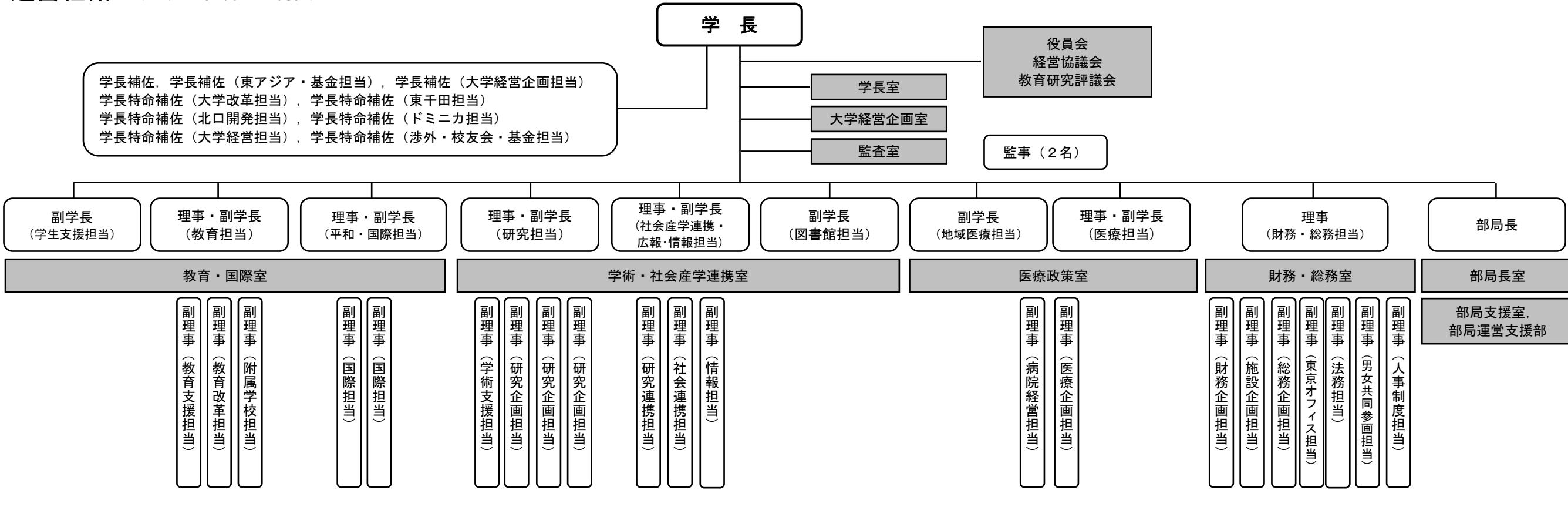
「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本的方針

本学は、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学的研究」を推進するとともに、第一期中期目標を継承しつつ、平成21年6月に策定した今後10年から15年を見据えた「広島大学の長期ビジョン」に則って整備する。

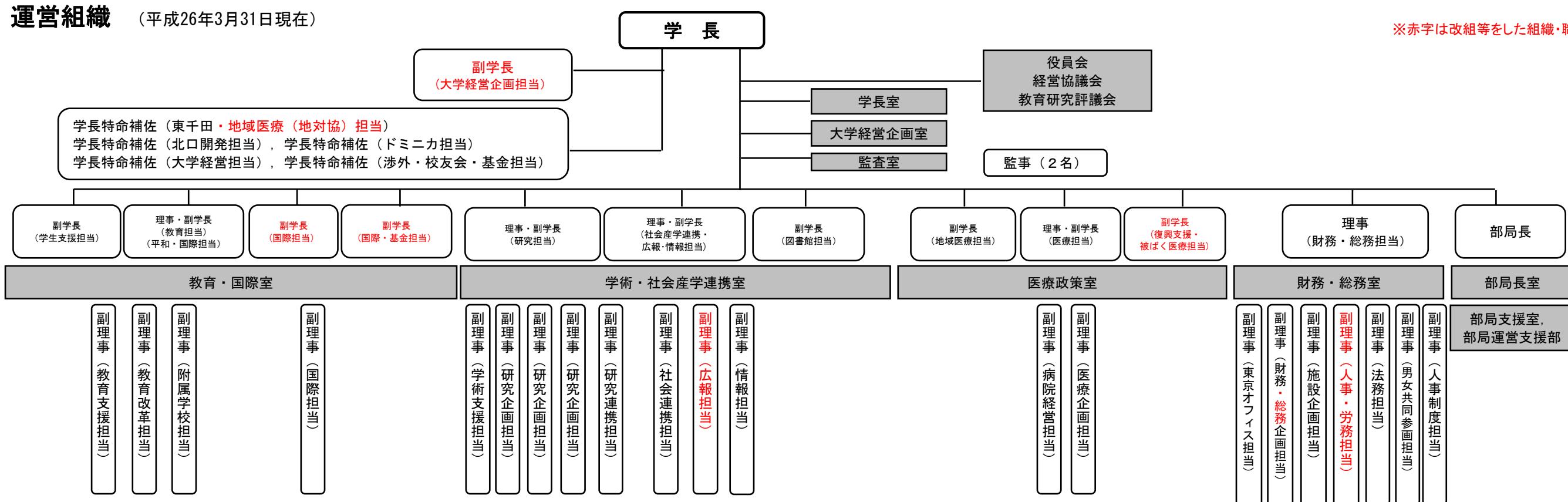
日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ。そのため、総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成する。

運営組織 (平成25年3月31日現在)



運営組織 (平成26年3月31日現在)

※赤字は改組等をした組織・職



教育研究組織 (平成25年3月31日現在)



教育研究組織 (平成26年3月31日現在)



○ 全体的な状況

広島大学では、理念5原則を掲げ、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、平成21年6月策定の本学が目指すべき方向を提示した「広島大学の長期ビジョン」に則って、ありたい姿（「目標とする姿」）へ向かって取組を行っているところである。

この長期ビジョンは、10年から15年後の大学像を描き出したもので、その内容は多岐にわたっているが、平成25事業年度は、第一期中期目標を継承しつつ、「広島大学の長期ビジョン」に則って策定された第二期中期目標の達成に向か、計画を順調に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① 入学者選抜の改善に向けた取組

- 志願者の利便性向上及び大学の作業効率向上のために、インターネット出願を平成27年度学部入試から導入することを決定した。
- 「大学院における外国人留学生特別選抜の拡充についての基本方針」を策定し、海外拠点を利用した入試の実施に向け、広報活動として広島大学留学フェアをベトナム、北京、インドネシア及び台湾の海外拠点等4ヶ所で実施し、延べ18研究科が参加した。

② 教養教育の充実

- 教養教育と専門教育を融合させたカリキュラムマップを作成するとともに、順次性のある体系的な教育プログラムの実現を目指し、平成27年度から導入する授業科目番号の付与基準を策定した。
- 学生の成長につながるキャリア教育や教養教育の取組の一環として、各界から9名の著名人を招へいし、「私の履歴書」というテーマで講義を行った。また、学長が推薦した古典・名著を題材として、それらを熟読する「名著との対話」を開講した。
- 学外で企業等の活動に触れて様々な職業を知ることにより、社会との繋がりを意識しながら大学生活を過ごすよう導き、職業観や就労意識の醸成を早期にスタート

させるため、1年次生を対象とした授業科目「地域社会探検プロジェクト－ひろしまから世界へ－」を平成26年度から開設することを決定した。

- 平成25年10月以降に採用された教員に対して、「新任教員研修プログラム」の受講を必須化することを決定した。また、このプログラムの中で本学の教養教育の授業を初めて担当する教員を対象に、「教養教育新任教員研修会」及び「教養教育授業参観・研究会」の参加を義務付けた。

③ 教育の国際展開と充実

- グローバル化が進む世界の高等教育との国際的な流動性を高めるため、平成27年度からクオーター制の学年暦を導入することについて検討を行った。
- 海外の大学への留学を促進するため、海外経験の少ない新入生に海外の大学やその周辺都市を訪問し、日本と異なる文化や環境を体験する機会を提供するSTARTプログラムの拡充（派遣先の追加（ニュージーランド）と派遣人数の増加（120名→144名（応募者396名））、中長期交換留学HUSAプログラムによる学生派遣の増加（31名→38名）、また、ASEAN諸国との学部学生交流AIMSプログラムの実施に向け基盤整備を行い、平成26年度より学生交流を開始することとした。
- 国際化の数値目標を次のとおり設定し、教育の国際化の推進を図るとともに、具体的な取組として、外国人教員雇用促進に教員人件費ポイントの配分を実施し、平成26年度に新たに6名の外国人教員を採用することを決定した。

①受入留学生数（2017年までに 1,000人→2,000人）

②外国人教員数（2017年までに 3%→6%）

③英語での授業実施科目数（2017年までに 約300科目→約1,600科目）

- 海外協定大学より英語ネイティブ講師を招聘し、英語による授業実施のためのFDを実施（9月及び3月）した（参加人数計48名）。

④ 学生への支援

- 本学独自の奨学制度「エクセレント・スチューデント・スカラシップ」制度について表彰枠を増設した結果、昨年度の93名から44名増加した137名を表彰した（推薦枠は、78名から124名に増加）。

また、選考時期を後期に変更したことで、10月入学の新入生を表彰することが可能となり、対象者を拡大して表彰者の選考を行った（ただし、今年度は表彰者数0名）。

- 東日本大震災被災世帯の学生について、授業料免除（前後期延べ10名）及び入学料免除（1名）の経済支援を実施した。
- 豪州・米国等、学生の留学希望が多いが学位取得を目的とする学生の授業料相互不徴収が認められない国・地域とのダブルディグリー・プログラム（DDP）協定により派遣される留学生の経済的負担を軽減するため、広島大学学生交流規則を一部改正し、DDPによる派遣学生が留学先の授業料を負担する場合は、標準留学期間を定めた上で、その間の広島大学の授業料を不徴収とすることが出来ることとした。
- 学生の学術的な文章を書く力を育むことを目的にライティングセンターを設置し、専門的な授業及び研修を受けた大学院生のチューター8名によりライティング支援を行った。 平成25年度後期授業期間（11月1日～2月10日）の利用件数は138件で、内訳は学部生55件、大学院生（修士課程）61件、大学院生（博士課程）21件、教員1件であった。利用者アンケートでは、99%がライティングセンターの利用によって、文章作成の気づきやヒントを得たと回答があった。
- 「ポストドクター・キャリア開発事業」を推進する若手研究人材養成センターにおいて、昨年度に引き続き、キャリア教育やMOT教育などの提供、国内外企業等への長期インターンシップの実施、連携企業の社員が講師を務める企業人材セミナーの開催、キャリア相談への対応などを以下のとおり行った。
 - ・10名の博士課程後期学生と4名の若手博士研究員を受け入れ
 - ・連携企業数を57社に拡大（対前年増7社）
 - ・企業人材セミナーを12回開催し536人が受講（対前年度増310人）

なお、同事業は、今年度で科学技術振興調整費による5年間の支援が終了するが、新たな人材養成システムを構築した上、次年度以降も事業を継続する。新たなシステムとしては、本学のキャリア支援制度として従前からあった広島大学特別研究員制度を、同センターが実施するプログラムに統合した制度として構築し、特別研究員の公募を開始した。

⑤ 大学院教育の充実

- 大学院課程においては、従来の専門的能力だけでなく、物事を俯瞰的に捉え、

高い倫理感と問題解決能力を持った人材の養成が求められており、これに対応するため、平成26年度から各研究科で教養的な基礎科目として「大学院基礎科目」を必修科目として開設することを決定した。

- 大学院課程におけるカリキュラムの体系化を図るため、また、学生が適切な授業科目を選択する手助けとするため、学士課程と共に使用できる授業科目番号の付与基準を策定した。
- 平成25年度「博士課程教育リーディングプログラム」に、「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」が採択された。（平成23年度採択「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」、本学独自支援プログラム「グローバル環境リーダー育成プログラム」）

（2）研究に関する状況

① 世界的な研究拠点への展開

- 基礎研究からイノベーション創出まで、多様な研究拠点を継続的に創生し、本学の研究力の中核として発展するよう、分野間連携・融合や学際研究の促進のための世界的研究拠点形成システムを学内に整備した。平成25年度は、学内公募（12月13日～1月31日）により、昨年度、全学的な研究推進組織として設置した研究推進機構会議において人文社会系および理工系（生物除く）から4つのインキュベーション研究拠点（3月6日）を選定した。なお、平成26年4月中旬に理工系（生物）及び医療系で自立型研究拠点およびインキュベーション研究拠点を選定予定であり、選定された拠点への重点支援を行うこととしている。

② 研究組織の活性化

- 世界的研究拠点形成システムに加え、世界トップクラスの研究大学に飛躍するため、全教員に対して個人評価を厳密に実施し、教員の能力を最大限に発揮するシステムとして、点数化による個人評価とその処遇への反映を全学展開するための「人事評価システム」を確立することとした。平成25年度は、国際研究活動の評価指標を重点項目とするなどの個人評価の方法を示し、評価項目の検討を開始した。理・工・農・医系については平成26年10月実施に向け、評価項目の検討を開始した。人文社会系については平成27年度実施に向け、評価指標検討WGを立ち上げ、評価指標策定の基本方針を決定した。
- 平成22年度に導入したテニュアトラック事業において、第4期（平成25年度

採用) のテニュアトラック教員 2 名を採用するとともに、これまで採用した教員を含め計 8 名のテニュアトラック教員に対して、研究費の措置及び研究支援員等の配置など研究活動の支援を行った。

③ 研究支援

- 研究支援体制強化のため、法人本部において研究推進を担うシニアUniversity Research Administrator (以下URAという。) および部局において研究者を支援するアソシエイトURAからなる全学的なURA組織体制を整備した。なお、シニアURA、URAの選定においては、大型プロジェクト支援が可能となるよう、「研究」そのものに理解能力を有するアカデミックキャリアを持つ研究支援人材(URA)を重点配置した。「専門系人材」、「事務系人材」とともに育成することによって、多様な能力を有するURAの協働と融合により、本学の研究力強化支援組織の最適化を図った。
- 科学研究費助成事業の申請支援の一環としてより高い研究種目への挑戦を促すため、「科研費ステップアップ支援制度」を創設した。

④ 研究設備の有効利用の促進

- 「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」に整備された研究機器の共同利用を促進するため、研究機器の利用講習会（累計：2回、参加者 37 名）を開催した。また、随時、施設見学会（累計：48 件、参加者計 115 名）を開催し、研究機器の紹介や研究活動などの PR に努めた。
- 前年度に引き続き、「研究設備サポート推進会議」を中心として、全学的な研究設備の有効利用の促進や技術サポートの強化等の取組を進め、今年度は、全学経費により 3 設備の新規更新及び 2 設備の復活再生（リユース）を行うとともに、学内利用や学外利用のニーズが高い設備の技術サポートを行う技術職員 2 名を新たに措置した（後述の受託サービス（依頼測定・解析）のモデル事業に係る技術職員 1 名を含む）。
- 前年度に引き続き、共同利用設備の「大学連携研究設備ネットワーク」への登録を進め、計 51 設備の登録を行った（前年度：42）。また、同ネットワークへのユーザー登録の拡大を図り、同ネットワークへの登録研究室は 212（前年度：181）、登録利用者は 1007（前年度：914）となった。

- 大学間連携による共同利用の促進を図るため、中国地区国立大学 5 大学の連携による受託サービス（依頼測定・解析）のモデル事業について、制度設計の検討やマニュアルの作成などを行うとともに、本学が提供する共同利用設備の技術サポートを行う技術職員 1 名を新たに措置するなど、来年度からのサービス開始のための準備を行った。

(3) 国際交流・社会貢献に関する状況

① 国際交流の充実

- 昨年度に引き続き、2012 年 3 月に策定した「広島大学国際戦略 2012」の実現を図るため、その取組を推進する部局事業に対して、全学裁量経費を財源とした「広島大学国際戦略 2012 推進に係る支援制度」を実施した。本年度は国際戦略 2012 の内、特に「教育」に係る計画を推進する事業に重点を置き公募したところ、公募事業数 14 (7) に対し、7 (4) 事業を採択し（() 内は前年度実績）、全学的に国際戦略 2012 の推進を図った。
- 学生の中長期留学意欲促進とその支援のため、以下の業務に取り組んだ。
 - START プログラムの拡充（派遣先の追加（ニュージーランド）と派遣人数の増加（120 名→144 名（応募者 396 名））
 - 留学準備のための国際英語検定試験 IELTS の学内実施（事前研修参加 48 名、受験者 11 名）
 - 学生の留学に関する意識アンケート調査の実施と分析
 - ASEAN 諸国との学部学生交流 AIMS プログラムの実施に向け基盤整備
※平成 26 年度より学生交流を開始
 - 中長期交換留学 HUSA プログラムによる学生派遣の増加（31 名→38 名）
- 国際大学ネットワーク（INU : International Network of Universities）の枠組みを活用した「平和」「環境」「看護」の 3 分野における協働教育を通し、INU に加盟する 8ヶ国 10 大学の学生・教職員の交流を深めると共に、学生が国際的な視点を持つための教育を提供した。具体的な活動は以下のとおり。
 - 1) 8 月 3 日～10 日の間、以下 4 つの夏期プログラムを同時開催し、国内外の INU 加盟大学からの学生・教職員が集結し、ディスカッション、ワークショップ、フィールドワーク等を行った（本学参加者を含め参加者数 160 余名）。
 - ①「地球市民と平和」をテーマとした INU 学生セミナー

- ②平和分野修士サマースクール
 ③環境分野修士サマースクール
 ④看護分野ワークショップ
- 2) 1月～3月の約1週間、上記3分野の海外短期研修として、INU加盟大学へ学生を派遣した（派遣人数計41名）。
- 環境分野：フリンダース大学（オーストラリア）、カトリック・パラヤンガン大学（インドネシア）
 平和分野：ロビーラ・ヴィルジリ大学（スペイン）、カトリック・パラヤンガン大学（インドネシア）
 看護分野：ロビーラ・ヴィルジリ大学（スペイン）、マルメ大学（スウェーデン）
- 国際交流を希望する日本人学生及び留学生を登録する制度「NOIE (Network of International Exchange)」（日本人約200名、留学生約100名登録）を活用した「会話パートナー（お互いに学びたい言語で会話する）」、や「International Luncheon（昼食会）毎木曜（12:10～12:50）5～15名」などキャンパス内の国際交流を積極的に展開した。
 また、日本人学生と留学生間の国際交流を深める新たな取組として、バスツアーを企画実施し（10月）、日本人学生19名、留学生53名が参加した。
 - 今年度、新たな取組として、本学の海外拠点を活用した「広島大学留学フェア」を実施した（ベトナム（9月）、中国（11月）、インドネシア（11月）、台湾（12月）参加者約470名）。本フェアは、複数研究科参加型で、研究科長をはじめとした各部局の執行部によるフェアであったところが特徴である。
 また、台湾国立中央大学内に新たに拠点として台湾研究センターを設置した（12月）。これにより、本学の海外拠点は8カ国／地域9拠点となった。加えて、拠点の支援とも密接に関連している、海外同窓会とのネットワーク強化の一環で、昨年同様ホームカミングデーにブラジル、ベトナム、台湾、インドネシアから6名の海外同窓会長を招聘した。
 - さらに、新たな海外同窓会組織の立ち上げとして、ミャンマー校友会及びマレーシア校友会を設置し（3月）、これにより海外同窓会は14組織となった。
 - 日中の大学が相互に連携し、日中教育研究コンソーシアムの形成に資するため、本学が主催者となり、9月27日に中国地区の国立大学と関係の深い中国の連携大学が中国の北京において一堂に会し、日中学長会議を開催した。

参加大学は、日本側が島根大学、岡山大学、山口大学及び広島大学、中国側が寧夏大学、東北師範大学、山東大学並びに首都師範大学（鳥取大学及び国際関係学院はオブザーバー出席）。

本年度は初回だったため、参加大学によるコンソーシアム形成に向けた準備委員会を設置することを検討の上、了承を得て、調印式を執り行った。

② 教育研究活動の成果の地域社会への還元

- 大学等が自治体と連携し、地域を志向した教育・研究・社会貢献を全学的に進める大学を支援することで、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とした「地（知）の拠点整備事業（COC）」に採択された。また、企業や大学だけでは実現できない革新的なイノベーションを大規模産学連携研究チームを形成することにより実現するとともに、革新的イノベーションを創出するイノベーションプラットフォームを整備することを目的とした「革新的イノベーション創出プログラム（COISTREAM）」にも採択された。

「感性×ひろしま 環境に調和した感性社会の実現プロジェクト」の事業として、企業、自治体、大学から多様な参加者（第1回 37名、第2回 60名、第3回 70名）を集め、対話型イノベーションワークショップを3回開催の上、平成26年3月31日にはワークショップの成果等を踏まえた事業報告会を開催した。

さらに、「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」を中心に、研究開発や人材育成を推進している「文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラム」事業の中間評価で、総合評価Aの評価を受けた。

- 地域産業界への更なる貢献を目的として設立した「产学官連携推進研究協力会」の活動を以下のとおり積極的に展開した（平成26年3月末現在会員数130）。
 - ・ 「技術・研究紹介と交流のゆうべ」を全4回開催し、本学の技術・研究成果等を、会員企業向けに分かりやすく紹介した。
 - ・ 「地域企業若手技術者向けイノベーション研修プログラム」を毎月1回全12回開催し、会員企業等の若手から中堅クラスの技術者の方を対象に、ものづくりに有用な系統的かつ継続的な研修の機会を提供した。
 - ・ 企業から研究ニーズを募集し本学の研究者に研究費等を助成する「产学連携研究・研究会助成事業」に2件採択した。
 - ・ 会員間のコミュニケーション及び情報発信の手段として、会報「つながる」

を2ヶ月に1回、計4回発行した。

- 包括連携協定を締結しているマツダ株式会社と、新たな共同研究連動型のインターンシップを開始し、今年度は学生10人が参加した。

(4) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故への対応

○医療活動支援

震災発生以来、今まで継続的に医師、診療放射線技師、看護師など延べ1,342名（平成25年度末現在）の職員を派遣した。

○技術活動支援

「南相馬市との包括的連携協力に関する協定」を締結し（平成25年8月）、市民生活の向上に向けた仕組みづくり、地域医療、産業振興、環境に関する連携協力を開始した。

○放射線に関する啓発活動

原子力災害における放射線の健康影響等に関する講演（111回実施、周辺住民等約25,100名が参加）を福島県内外で実施した。

○長期的支援活動

震災発生以来、実施している南相馬市の環境放射能調査を引き続き行い、（平成25年度は、国立大学協会「平成25年度震災復興・日本再生支援事業」に採択された「福島県南相馬市の環境放射能調査」事業として実施）併せて、継続実施している南相馬市の3河川での汚染調査及び畑等の除染試験を行った。

○被災学生への修学支援

被災学生への相談窓口を引き続き設置し、平成25年度授業料免除（10名：前年度17名）及び入学料免除（1名：前年度4名）の全学免除を行った。

○学生ボランティアの派遣

東日本大震災に係る学生ボランティア登録窓口を引き続き設置し、学生ボランティア（延べ60名：前年度44名）による支援活動に対し、活動資金の提供など、学生の活動を支援した。

○内部被ばく特別検診の実施

放射線サーベイ検査やホールボディカウンタを使用した内部被ばく特別検査を本学病院において継続して実施し、福島県からの避難者を含む福島県民134名（平成25年度末現在）が受診した。

(5) 病院に関する状況

① 教育・研究機能の向上のための取組

- 平成21～24年度に研修を開始した研修医を対象に、見直し後の卒後臨床研修プログラムにより、平成22～24年度に実施した卒後臨床研修プログラムに対する意見や希望キャリアパスに関するアンケート調査の結果を基に、1年次と2年次での希望キャリアパスの意向変化等の分析を行い、プログラムの満足度、今後の方向性、広島大学病院への入局希望について確認した。

- 女性医師の臨床業務並びに臨床に係る研修機会の促進に寄与することを目的に、平成22年度に立ち上げた「広島大学病院女性医師海外派遣プロジェクト」により、平成25年度中に出発する渡航費用の全部又は一部について、申請者10名を助成対象者として選考し、渡航した9名に助成（限度額：1人当たり30万円）した。

- 地域の三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、看護師や診療放射線技師を専門セミナーへ参加させた。

② 質の高い医療の提供のための取組

- 未来の医療に対応するため、新しい診療棟を建設し、平成25年9月20日に開院した。本診療棟は、患者をはじめとする利用者に優しい施設、高度先進医療及び臨床教育の充実を支援することができる施設、災害時の医療拠点としての防災機能を確保可能な施設とすることなどを整備方針として整備・充実を図り、グリーン化技術（次世代に繋がる病院を目指して、自然エネルギーの有効活用と建築的な工夫、最新の設備技術との融合）、グリーンガーデン（環境への配慮と自然との共生を図った、緑あふれる潤いのある癒しの環境の整備）、グリーンアート（グリーン（植物）を連想させるアートにより、患者一人ひとりの自己治癒力を高める治療空間の展開）により、基本コンセプトである『Green Hospital』を実現した。

また、新診療棟への移転を機に医科と歯科の外来・診療部門を集約し、手術室の増室（13室→17室）、化学療法室の増床（14床→28床）、術後専用の外科系集中治療室（SICU）の新設（6床）など、診療面での機能強化を図った。さらに、細胞療法や再生医療などに取り組む「未来医療センター」（再生医療部と細胞移植治療室を統合）や広島東洋カープやサンフレッチェ広島の本拠地である地域性を生かし、中国四国地方で初めての「スポーツ医科学センター」を診療

棟内に開設するなど、探索医療の開発及び先進医療の実践により、研究成果を診療に反映していくための体制整備を図った。

- 本学病院の現状と機能を整備・充実するため、ISOスキルアップ研修において、現状調査として部署訪問調査を実施し、平成25年度品質目標の設定方法、マニュアルの改定状況等改善事項の洗い出しを行い、これにより判明した改善事項を「ISOスキルアップ研修報告書」として取りまとめ、業務改善、機能向上に向けた取組を実施した。
- 昨年度に厚生労働省から中国四国地方で唯一の「小児がん拠点病院」に指定されたことを受け、小児がん拠点病院施設整備事業を継続し、資金面における活動支援を行うとともに、患者及び家族が療養生活を円滑に送れるよう、長期滞在できる施設を整備するため、本学病院が所在する霞キャンパス近接の広島市所有地の購入を完了し、平成26年度に長期滞在施設「霞ファミリーハウス（仮称）」5階建ての建設に向け準備中である。
- 地域医療に関する課題解決に向け、広島県、広島市、医師会等と連携し、「広島県地域医療再生計画」に基づく以下の事業を推進している。
 - ・ 広島市内の4基幹病院（県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院、本学病院）の機能分担・連携の一環として、高度な放射線治療機能を集約化した「高精度放射線治療センター（仮称）」をJR広島駅北口近辺に整備した（平成25年度着工、平成27年度開設予定）。
 - ・ ヘリコプターを広島西飛行場に配備し、基地病院を本学病院、人的支援の協力医療機関を県立広島病院とするドクターヘリの運用体制を構築し、平成25年5月から運用を開始した（平成25年度運行状況：要請480件、出動372件、診療人数341人（うち広島大学病院受入74人））。
 - ・ 小児集中治療室（PICU）として、本学病院高度救命救急センターの病床のうち1床を小児救急専用病床に充て、小児専用医療機器を整備することによって三次医療機関としての小児救急医療環境を整備し、平成25年度から運用を開始した。
 - ・ 本学病院心不全センターを中心に、広島県内4病院（安佐市民病院、中国労災病院、JA尾道総合病院、三次地区医療センター）の地域心臓いきいきセンターと連携した心不全の地域連携サポート体制を構築し、連携した人材育成事業として、県内の慢性心不全の再発予防・生活の質の改善を目的とした「心臓

いきいきキャラバン研修会」を開催した。

③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

- 放射線治療計画用のCTについて、X線管球の更新が必要となるが、CTの用途、使用頻度及び収益状況から保守契約締結のメリットは小さいと判断し、スポット契約により更新することとした。なお、X線管球の更新は、診療への影響も考慮の上、新診療棟への移転に伴う休診時期に合わせて実施した。
- 病院経営に関する講演会、セミナー等（計4回）に参加（計7名）し、キャッシュフロー経営実務ポイント、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）運用・活用ポイント等の経営分析に必要な知識・技術の習得を積極的に行った。
- HOMASによる月別の診療科別原価計算、部門別原価計算を行い、対前年同月比で医業収益の増減が大きい診療科について要因分析を行った。また、医業利益率の低い血液内科の経営改善に向け、原価計算の分析資料を基に新たに算定可能な施設基準への適合について検討を行うとともに、算定要件を満たすための設備整備等を行い平成26年1月1日から「無菌治療室管理加算2」の算定を開始し収益増を図った。
- 過去3ヵ年の手術単価5,000点(50,000円)以上の件数・金額の検証を行い、単価の高い手術件数、1件当たりの金額ともに増加傾向にあり、高度医療の提供にも貢献していることを確認した。
- 平成24年度末の実地棚卸し結果に基づき、不明材料一覧を作成の上、所在確認を行い、所在確認ができた不明材料のシステム在庫の修正を行った。さらに、平成24年度末の棚卸し額と帳簿在庫金額の差異比較を行い、差異額の要因の分析を行った。
- 国立大学附属病院長会議データベースセンター主催（7月23日～24日、京都大学）の購買実務担当者勉強会に参加（3名）し、購買力向上のための交渉を学んだ。
- 経営改善方策の立案に反映させるため、届出予定を含めた診療報酬算定に係る施設基準等の費用対効果の検証を継続して行うとともに、施設基準（11件）に関して届出を行った。

(6) 附属学校に関する状況

① 学校教育

- 附属高等学校がスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）指定事業において、平成 19～23 年度の指定に引き続き平成 24～28 年度についても指定を受けており、「科学的な知の体型の習得」と、国際的視野や高度な倫理観の涵養を通して、「持続可能な社会」を先導する人材の育成を図る教育課程の研究開発」をテーマとして、教育プログラム開発、教育内容・教育方法の開発、持続可能な開発のための教育（ESD）の内容開発等の開発研究を行い、SSH 指定校をはじめとする高等学校教育関係者等に研究成果を発信した。さらに、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）科学技術人材育成重点枠（平成 25 年度）において、ESD の視点や国際性を備えた人材及び指導者を育成する研究開発を推進した。
- 附属東雲小学校では、新たに教育課程指定事業（平成 25～26 年度）に指定され、「共生社会を担う子どもを育てる ESD の創造」をテーマとして、児童の共生意識を育む取組を展開し、研究成果を取りまとめた。また、インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業（平成 25 年度）においては、障害のある児童といい児童が共に学ぶことの重要性を明らかにするための教育システム構築を推進した。
- 附属東雲中学校においては、新たに教育研究開発委託事業（平成 25～28 年度）に指定され、中学校特別支援学級における社会的・職業的自立を目指した、生活力を育成するためのカリキュラムの研究開発、実践を行った。
- 附属三原幼稚園、附属三原小学校、附属三原中学校が、教育研究開発委託事業（平成 24～26 年度）に指定されており、「社会的自立の基礎となる能力・態度及び価値観の体系的育成のための幼小中一貫の新領域による自己開発型教育の研究開発」をテーマとして、幼稚園から中学校にまたがる新領域「希望（のぞみ）」を中心とした幼小中一貫自己開発型教育の研究開発、実践を行った。
- 附属福山中・高等学校の教育研究開発委託事業においては、平成 21～23 年度の指定に引き続き平成 24～26 年度についても指定を受け、「持続可能な社会の構築を目指してクリティカルシンキングを育成する、新教科「現代への視座」を柱とした全ての教科で取り組む中等教育課程の研究開発」をテーマとして、各教科、総合的な学習の時間でのテーマに沿った発展的な学習の開発、多様な評価方法の研究、施行等を行った。
- 平成 23 年度に設置した広島大学附属学校評価委員会（学外委員 1 名、学内委員

8名（教授 5名、職員 3名））により、各学校園を訪問し実地調査を行った。実地調査は、前年度からの改善・改革点、その経過と結果の調査、財務状況に関する調査、教員からの意見を聴取し、評価結果を各附属学校園へ提示するとともに、報告書を作成し理事（教育担当）へ提出した。また、附属学校園の管理職を構成員とする拡大校長会議において、優れた改善・改革事例を紹介した。

② 大学・学部との連携

- 大学・学部と附属学校が共同して行う、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学から募集し、申請のあった41件から、審査のうえ28件を採択し、研究プロジェクトを実施した。このプロジェクトにおいて、「グローバル化に対応した教育の在り方」などに関する研究をはじめ、多様な分野の共同研究が展開された。
- 教育学部をはじめとする課程認定を受けている学部の学生、総計約 800 名の教育実習を実施するとともに、医学部保健学科及び歯学部口腔保健学科の学生の養護実習についても学生を受け入れて実施した。また、平成 21 年度から教育学研究科に開設された「教職高度化プログラム」における「アクションリサーチ実習（附属学校教育実習）」にも協力し、17 名の大学院生及び現職教員を受け入れた。

③ 附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校園の再編に関する検討状況について、適宜、学長に報告し、各地区附属学校園の関係団体に継続して説明を行うとともに、関係機関に対し説明・相談を行った。
- 設置する附属幼稚園 2 園について、運営状況の分析を行い、幼稚園教育の質の充実・向上、附属幼稚園の機能強化を目的とした、附属幼稚園改革の検討を行った。
- 附属学校園におけるグローバル人材育成のための教育の実施に向けて、国内外の先導的な取組をしている学校に附属学校教員を派遣し、授業を観察するなど情報収集を行い、附属学校園での実施に向けた準備を平成 24 年度に引き続き行った。

<p>(7) 全国共同利用・共同研究拠点に関する状況</p> <p>1 原爆放射線医科学研究所</p> <p>① 拠点としての取組や成果<共同利用・共同研究の実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 原爆放射線医科学研究所(原医研)が蓄積してきた研究成果を基に、5つの「重点プロジェクト研究課題」に加え、福島原子力災害による健康被害の防止と医療対応に資するため、3つの「福島原発事故対応緊急プロジェクト研究課題」を設定し、共同利用・共同研究課題を募集した。 <p>平成25年度は37大学11研究機関から応募のあった125件を採択し、共同研究を行い、さらに、採択した研究課題を研究課題審査部会委員が評価し、特に優秀であると判断した23件について共同研究費等の支援を行うことにより、研究活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代シーケンサによる先端的ゲノム解析サービスでは、担当教員や専門知識を習得した技術職員を配置することにより個々の利用者への高度な支援が奏功し、年間40週にわたる約25ランと、フル稼働で活用している。次世代シーケンサの関連研究課題は36件となり、共同利用・共同研究における大きな柱となっている。 ○ 遺伝子改变動物の作製・解析サービスでは、40件の共同研究を行った。 ○ 福島原発事故等で早期解明が求められている低線量放射線影響に関する研究では「原子力災害復興支援研究センター」を設置し、低線量放射線と内部被ばくの影響解明と治療開発を全国の研究者が結集して実施する研究体制を整えており、平成25年度は16件の「福島原発事故対応緊急プロジェクト研究課題」の共同研究を推進した。 ○ 放射線災害医療をテーマとして国際シンポジウムを2月に開催し、福島県民健康管理調査の現状と課題、 Chernobyl 原発事故のレビュー、高線量被ばく事故に対する幹細胞移植療法の進歩、アジアでの放射線研究について国内外から招へいした研究者の講演・発表を行い、約200人が熱心な議論を繰り広げた。併せて、共同利用・共同研究拠点の研究成果について16件のポスター発表を行った。 <p><人材養成の取組状況></p> <p>原医研が協力講座として参画している大学院医歯薬保健学研究科では、独立行政法人放射線医学研究所及び財団法人放射線影響研究所の研究者が参加する連携大学院で人材育成を進めている。共同利用・共同研究を通じて大学院生等が放射線研究者コミュニティと一層緊密に関わり合うことで教育研究の推進を図り、平成25年度は110名の大学院生・研究生が共同研究組織に参画した。</p> <p><情報提供の取組状況></p> <p>HPにおいて、利用できる施設・資料の状況、共同利用・共同研究課題の募集・採択状況を掲載するとともに、「原医研ニュース」を発行し、関係機関・学会、関係研究者等への送付及び原医研HPへの掲載を行った。</p> <p>② 研究所等独自の取組や成果</p> <p><u>Chernobyl 原発事故による被ばく者の健康管理や甲状腺がんなどの治療を行っている専門機関である、ベラルーシ共和国の国立放射線医学人間環境学研究所と学術・教育交流協定を締結し、今後、福島原発事故で被害を受けた福島県の復興支援を行うため共同研究を推進し、研究者や大学院生の相互派遣や研究成果の情報共有などを行うこととした。</u></p>	<p>2 放射光科学研究センター</p> <p>① 拠点としての取組や成果</p> <p><共同利用・共同研究の実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点としての活動を国内外にわたって活発に展開した結果、平成25年度に実施された「共同利用・共同研究拠点の中間評価」でA評価となった。 ・ 放射光源加速器（各ビームラインに放射光を供給する装置）の稼働時間は年間1,420時間で、放射光ビームを共同利用・共同研究に安定して供給した。また、実施課題数及び利用者数（実人数：1名の利用者が同一実験しても1名と計算）は、99件および172名（うち41名が海外（19機関）からの利用者）で、共同利用・共同研究で見込まれる課題数（過去5年間の平均値70件）を大きく上回る。 ・ 放射光を用いた高分解能光電子分光ビームライン他5本のビームラインを共同利用・共同研究に提供している。 ・ センタースタッフと国内外の研究者との共同研究（前年度に課題申請）を基本としているが、隨時課題申請受付や追加実験の実施等の柔軟な対応をすることにより、成果の質向上に繋げている。共同研究の共著発表論文総数は41編で、うち12%を越える5編がNature Communications, Physical Review Lettersなど世界的に著名な学術雑誌へ掲載される等、世界の放射光施設の中でも際だ
---	--

った成果が得られた。

<共同利用・共同研究に向けた運営体制の整備、機能の状況>

- 協議会（学外委員 9 名を含む 18 名の委員で構成）を 2 回開催し共同利用・共同研究の進め方や将来計画に盛り込むべき研究、点検評価等に関する事項について審議した。
- 共同研究委員会（学外放射光研究者 7 名を含む 14 名の委員で構成）を協議会の下に設置し、外部研究者の意見反映、公募課題の公正な選定・採択など、研究者コミュニティに開かれた運営を効果的に実施した（書面審議を含め 3 回開催）。
- 協議会や共同研究連絡会（毎週月曜日開催、滞在中の共同研究者とセンタースタッフが出席）を活用して、研究者の意見を施設運営等の改善に繋げている。
- 国際的に卓越した研究グループとの共同研究により施設性能の高度化が促進され、その成果は研究者コミュニティ全体に還元される。タンゲステンを用いた二次元スピン検出の研究で卓越した実績を有するドイツ・ヨハネス・グーテンベルク大学マインツ第 8 学部（物理・数学・情報科学）と部局間協定を締結し共同研究を開始した。
- 外部評価委員会（国内の著名研究者 9 名で構成）を組織し、共同利用・共同研究拠点、研究、人材育成、情報発信等についての評価作業を行った。

<共同利用・共同研究を活かした人材養成の取組状況>

- 多様な放射光実験技術を駆使した研究を実践できる人材の育成を目指し、共同利用・共同研究に供している先端的な実験装置を用いて院生に幅広く実験技術を体得させている（「院生実験」（本学理学研究科のカリキュラム））。また、センター内に設置された岡山大学ビームラインを活用した実験プログラム（岡山大学大学院の教育カリキュラム）を実施した（岡山大学と広島大学の共同事業）。
- 鳥取県立鳥取東高等学校（SSH 校）研修（17 名）、島根県立益田高等学校（SSH 校）研修（10 名）、広島県立国泰寺高等学校（SSH 校）研修（62 名）、近畿大学附属東広島中学・高等学校研修（134 名）、銀河学院中学校研修（82 名）、岡山大学・岡山理科大学・倉敷芸術科学大学・津山高専の学生による先進科学体験 HisOR 実習（20 名（主催「科学 Try アングル岡山」）を実施し、高温超伝導体の研究をはじめとする最先端物質科学への理解を深めた。

② 研究所等独自の取組や成果

<研究者及び社会に対する共同利用・共同研究に係る情報提供の取組状況>

- センターの研究や人材育成の取組を一般向けに分かりやすく解説した広報用動画を作成し、HP で公開することで研究及び人材育成の現場に対する理解が格段に深まった。研究ハイライト等を紹介した「Activity Report 2012」を作成し、広報資料として配付することで教職員・学生及び学外関係者の研究水準に対する理解が大きく前進した。センターの HP の英文版を充実するとともに、論文リストや採択課題一覧等を随時速報するようにした。
- 研究成果のプレス発表、研究記事解説、著名学術雑誌におけるハイライト論文等を HP で速報した。加えて、東京オフィスを活用してプレス発表を行い、日刊工業新聞、中国新聞等に掲載された。

(8) 教育関係共同拠点に関する状況

平成25年11月23日に大学改革シンポジウム2013「教育関係共同利用拠点による教育改革シンポジウム」（国立大学協会共催）を農場、練習船、水産実験所の 3 拠点で合同開催した。3 拠点及び演習林拠点、近隣大学、文部科学省、農林水産省などの関係者（23大学、4 機関：80名）と教育関係の共同利用のさらなる推進と人材育成機能として拠点が果たす役割について議論し、情報交換・共有を図った。

1 濱戸内圏フィールド科学教育センター西条ステーション（農場）

① 拠点としての取組や成果

家畜を介在した食農教育を実践・普及するために、年度当初の計画どおり、前年度に引き続き、他大学非農学系学生を対象とした「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」（2 単位、3 泊 4 日集中宿泊形式、8 大学から 34 名受講）、他大学農学系学生を対象とした「酪農フィールド科学演習」（2 単位、3 泊 4 日集中宿泊形式、8 大学から 37 名受講）、他大学農学系大学院生を対象とした「高度酪農フィールド科学演習」（1 単位、1 泊 2 日集中宿泊形式、2 大学から 3 名受講）を開講した。また、非農学系学生を対象とした演習には関西圏から、農学系学生を対象とした演習には東北地方からの受講生があり、全国的な共同利用拠点としての教育的機能を果たすことができた。さらに、他大学の食農授業の一部を本農場で開講するプロジェクトとして、福山平成大学（教員：1 名、学部生 26 名）、

九州大学（1泊2日：教員1名、大学院生17名）、東洋英和女学院大学（3泊4日：教員1名、学部生15名）から利用があり、西条ステーション（農場）内の施設を効率的に活用し、共同利用を積極的に推進した。

② 研究所等独自の取組や成果

西条ステーション（農場）独自の取組として、大学生だけでなく、幼稚園児から高校生まで幅広く、本農場の施設を用いた教育的利用を推進した。さらに市民に対する食育の推進を目的とし、地域に対して本農場を開放する「農場祭」を開催し、約500名の来場者があった。

2 濑戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション（水産実験所）

① 抱点としての取組や成果

瀬戸内海という里海でのフィールド教育を推進するため、年度当初の計画どおり、他大学農学系学生を対象とした「里海フィールド演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、中四国地区国公立6大学18名受講）、「臨海資源科学演習」（2単位、4泊5日集中宿泊形式、中四国地区国公立4大学8名受講）に加え、環境と農水産業の総合的学習を目的として新たに開講した「瀬戸内の農水産業を学ぶ総合演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式：3大学25名受講）を実施した。この科目は、受講生に対するアンケート等で要望されていた「海、山などの生態系と人間社会の連携を学習したい」という受講動機にマッチさせた演習であり、実施後のアンケートでは高い評価であった。受講者は教養や将来の自分の専門分野の教育研究や就職等に活用できる知識を習得できたと判断される。

共同利用の教育指導にあたっては、他大学の農学系非水産学専攻の学生にも里海の生態系の構造・機能を理解できるよう随所に工夫・配慮した。水産実験所専任教員を中心に新たに雇用した特任教員、兼任教員、技術職員及びTAが実習等を支援し、フィールド教育を行った。また施設のホームページを全面的に刷新し、利用者への情報提供を進め、利便性を高めた。今年度の共同利用・共同教育の取組については、外部有識者を含む「センター連携協議会」による事後評価を実施し、次年度に向けて改善策を検討した。

② 研究所等独自の取組や成果

その他、宇部工業高等専門学校、米子工業高等専門学校、広島修道大学、東京

大学、京都大学、北海道大学、福井県立大学、Burapha Universityから卒業論文作成、修士論文作成、博士論文作成、JSPS論博事業等の利用、国際サマースクールに招待したタイ、韓国、台湾の学生利用、博士論文作成のための利用など共同利用と施設開放を積極的に推進した。

3 練習船豊潮丸

① 抱点としての取組や成果

生物の分布・生態調査、海洋環境観測、島嶼の文化・歴史・ツーリズムなどについて学習・体験する機会を提供するため、年度当初の計画どおり、水産・海洋系以外の他大学学生を対象とした「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ里海総合演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、広島県内2大学16名受講）、「里海フィールド演習」（2単位、3泊4日集中宿泊形式、中四国地区国公立6大学18名受講）を開講・実施した。

他大学の実習科目として豊潮丸を提供する単独航海は、高知大学農学部による「海洋観測実習」（3日間、受講生29名）、福山大学生命工学部による「フィールド生態環境実習」（2日間、受講生39名）の2件を実施した。

加えて、乗船余席を設けた混乗航海を20件（教育実習航海11件、調査実習航海9件）実施した。

悪天候により日程を一部変更した航海もあったが、共同利用に係る教育実習航海を海況の安定する時期に優先的に設定していたため、ほぼ計画通りに運航を遂行できた。

教育実習内容を効率的かつ効果的に支援するため、練習船における調査分析器機類および資料類を充実させ各航海に提供した。共同利用航海の乗船受講者および関係教員へのアンケート結果において、高い満足度であった。

共同利用航海を含めた各航海の実習内容についてインターネットを通じて迅速に情報公開するシステムを立ち上げ、情報発信を継続的に実施した。

② 研究所等独自の取組や成果

共同利用による教育指導は、豊潮丸スタッフ、新たに雇用した特任教員、広島大学教職員及び引率の他大学教員が担当し、相互に協力・支援して、効率的に練習船を活用し実施した。

今年度の共同利用航海の取組結果について事後評価を「練習船豊潮丸共同利

用運営協議会」において実施し、その結果を踏まえて、改善策を検討した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善

○ 運営組織の再編・運営支援体制の強化

国立大学の機能強化に対する社会からの要請及び本学の厳しい財政状況等を踏まえ、部局運営支援組織の見直しの検討を進め、運営支援体制を機能面から再構築するため、「理事室等（法人本部）」「東広島地区運営支援部」「霞地区運営支援部」「病院運営支援部」の4単位に再編することとした。

「理事室等（法人本部）」については、財務・総務室に関する定型業務を運営支援部へ移管することによって、企画調整機能を強化し、「東広島地区運営支援部」については、東広島地区共通・類似業務（財務と人事関係等）を「共通事務室」に集約して標準化・効率化を図り、各研究科支援室は、総務・調査・企画・調整機能及び教務・学生支援機能等を中心とした業務を行うこととした。

「霞地区運営支援部」については、霞地区共通・類似業務（財務と人事関係等）と学術・社会産学連携室広島事務室及び国際センター広島分室の業務を集約し、国際交流支援及び研究支援の機能を強化し、「病院運営支援部」については霞地区共通・類似業務を霞地区運営支援部に移管のうえ、病院運営に特化した運営支援業務を行うこととした。なお、再編時期については、平成25年度の決算業務等を踏まえる必要もあり、財務関係事務と人事関係事務を時期をずらして移行することとし、再編後も継続的に業務と人員配置を見直し、大学全体の管理的経費の縮減を進めることとしている。

また、今年度から新たに、部局運営体制の強化を含めた全体の底上げに資する研修として10月に主査歴6年程度の者を対象に変革マインドの更なる醸成等を図る主査研修、傾聴スキルを向上させ組織力の向上等を図る管理職傾聴スキル研修、11月にグローバル化への意識啓発を図る2年目職員フォローアップ研修、10月から12月にかけて海外業務体験及び異文化体験を得る管理職員の海外派遣研修（4名派遣）を実施した。

さらに、職員の創意工夫を活かした積極的な業務改善の実施や業務効率の向上を図るとともに職員の能力向上を目的とした業務改善提案制度を平成25年4月から試行（平成25年10月から本格導入）し、23件の業務改善が提案された。提案された業務改善内容は学内ポータル「いろは」へ掲載し、情報を共有することで、

職員の業務改善の意識高揚と業務効率につながった。

○ 構成員等の意見を取り入れる大学運営

昨年度、学長が取りまとめた「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012～『学生が成長する大学、国際社会で存在感のある大学』であるために～」（以下「行動計画2012」という）において、さらに検討を進めることとした重要事項（柔軟な教育研究体制の構築、学士課程の充実等）について、学長や理事・副学長をコアメンバーとした「行動計画2013策定WG」（以下「WG」という）を新たに設置し、平成25年6月から検討を開始した。

なお、検討に当たっては、文部科学省高等教育局から講師を招いて役員・管理職員等を対象に「国立大学改革の動向と課題について」の研修会（平成25年12月）及び「大学改革案に関するセミナー」（平成26年1月）を実施して意見交換を行い、役員・管理職への情報共有と改革への更なる理解を得た。

また、教職員・学生の全構成員を対象として「広島大学における大学改革構想について」の学内公開ヒアリングを開催した（平成26年2月）。学内公開ヒアリングでは、大学改革が求められている社会的背景や柔軟な教育研究体制の構築及びガバナンス機能の強化等、改革構想についての概要説明を行うとともに、意見交換を行った（参加者約400名）。これにより構成員への情報提供と機能強化に向けての大学改革への理解を得ることができた。その後、公開ヒアリングの後に改革構想に対する意見や質問を広く求め、これらに対する回答やコメントを学内掲示板に掲載することで教職員に広く情報発信した。

(2) 財務内容の改善

○ 競争的資金獲得に向けた取組

平成23年度に策定した「競争的資金獲得戦略」に基づき、平成25年度も外部資金獲得増大に向け、取組を行い、学長名をもって申請する組織的申請としては、文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」、「研究大学強化促進事業」など大型プロジェクトの採択につなげることができた。

また、企業や自治体等と連携した事業として、

- ・地（知）の拠点整備事業 「平和共生社会を育む広島イニシアティブ拠点
- ・革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」

の2つの拠点も採択された。

○ 経費の抑制

東広島地区のLPGガス（単価307.46円／m³）から都市ガス（単価102.17円／m³）への切替に伴い、ガス需給契約を変更した結果、年間1,300万円の削減が見込まれる他、東千田地区における電気需給契約において、複数年契約を前提とした一般競争入札を実施し、年間70万円の節減を達成した。また、翠地区においては、料金メニューを変更し、年間10万円の節減を達成した。なお、平成26年度以降の附属学校4地区の電気需給契約では、複数年の一般競争入札を実施したことにより、年間約270万円の削減が見込まれる結果となった。さらに、物品等の調達について継続的に改善を図っており、例えば、複写機のリース契約は、機種の性能を必要最小限に留め、入札区分の数を減少（30区分から8区分）させることで競争性を高め、年間2,300万円の削減が見込まれる結果となった。

業務実施方法の見直しにより、平成25年度から、法人本部において再利用品を含めた文房具等消耗品の一括管理や管理的経費予算の集約管理を実施したことにより、年間520万円の削減を達成した。平成26年度は、新たに旅費を含めた管理的経費予算の集約管理を実施することにより、更なる削減ができる見込みである。また、業務委託についても、業務を内部で実施することで、経費節減を図ることができないかという観点から、事項の洗い出し等を継続している。廃棄文書等の処分については、大型シュレッダーの導入により平成25年度から内部処理した上で売り払うことで、年間200万円の費用削減及び80万円の増収を達成した。

さらに、本学との取引金融機関を拡大（三井住友銀行及びもみじ銀行を追加）したことにより、本学から取引先業者に対する支払時の振込手数料は、半年間で約100万円の削減となった。

（3）自己点検・評価及び情報の提供

○ 自己点検・評価の検証

評価委員会において、前年度までで5回目を迎えた部局組織評価の在り方について、部局長等のアンケートも踏まえた検証を行い、今中期目標期間は継続し、経営側と部局との双方向の意見交換の場となるような運営の変更、全学的な視野に立った問題整理等の改善を併せて実施することとし、今年度も、部局が作成する「部局組織評価シート」等の書面調査及び経営協議会学外委員による部局長ヒアリングの2本立てで部局組織評価を実施した。また、部局長ヒアリングに先立ち、経営協議会学外委員と学生との意見交換も実施し、学生の視点も踏まえた部

局組織評価を実施した（詳細は後述自己点検・評価の特記事項参照）。

○ 広報活動の推進

ステークホルダー毎の広報の展開として、在学生向け「HU-style」、教職員向け「広大通信」、保護者向け「広島大学だより」の3誌の広報誌を発行するとともに、公式HPにおいて、毎月開催の学長定例記者会見のUstreamによる同時配信及びYouTubeによる動画配信を行い（平均視聴者数約290件）、平成25年度入学式及び学位記授与式についても同様にUstream及びYouTubeによる動画配信を行った（視聴者数：入学式約7,140件、学位記授与式約1,300件）。

また、学長定例記者会見を毎月開催し、延べ74社（90名）の参加を得た。今年度の発表等件数127件に対し、記事掲載件数は64件（約50%）あり、また、出席マスコミとの懇談会を2回開催し（延べ11社、11名）、より充実した定例会見を目指した意見交換を行うことができた。さらに、スマートフォン対応の新CMSの導入に向けて、オープンソースの「Drupal」を用いてシステム構築することを決定し、本格導入にむけて、まずパイロットサイトを構築することとし、当該構築業者を決定した（構築完了予定：平成26年10月末）。

（4）その他業務運営

○ 施設マネジメントの推進による教育研究環境の改善

全学施設の使用状況の実態を把握し、適時適切に使用方法の改善を行い、時代の変化に即した教育研究活動を円滑に進めることを目的として、施設利用実態調査を実施している。平成25年度は講義室及び研究センターを対象に調査を行い、適正な施設の活用方法の見直しを検討している。

工学部実験研究棟（A1～A4）の大型改修に伴い確保される弹力的活用スペース（約1700m²）の活用方法として、レンタルラボ、研究拠点スペース、学生コミュニケーションスペース及び部局共用スペースとして運用していく方針とした。また、教育・研究・社会貢献等を推進するため、弹力的活用スペースを確保し、プロジェクト研究チームへのレンタルラボ、新設組織スペースとして使用している。

○ 省エネ活動の推進

省エネルギー対策として、老朽化した空調設備の高効率型機器への更新、照明

設備のLED化、高効率変圧器への更新など、省エネルギー対策を実施して、年間約344 kWhを削減した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○ 大学改革のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じての主体的な改革の取組状況

本学は、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、「平和を希求する精神」「新たなる知の創造」「豊かな人間性を培う教育」「地域社会・国際社会との共存」「絶えざる自己変革」という理念5原則を基に、平成21年度に策定した、10年から15年後の広島大学像を描いた「広島大学の長期ビジョン」を踏まえつつ、学長として平成24年10月に「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012」を策定し、継続して改革加速期間中における改革構想を検討し、総合研究大学として世界トップ100を目指すため、①グローバル人材の育成、②世界トップレベルの研究力の強化、③国際交流の推進と地域社会への貢献、④ガバナンスの強化を柱として、学長のリーダーシップの下、これらの機能強化を図る取組を実行することとした。また、改革加速期間中は、機能強化のための改革を実施し、研究大学としての基盤を確立するとともに、国際社会で活躍できる人材の育成を果たし、永続的に「学生が成長する大学、国際社会で存在感のある大学」であるための取組を加速させることとしている。なお、方向性については以下の通り。

① グローバル人材の育成

英語で教育する学士課程教育プログラムの設置や10月入学の導入、英語の外部検定試験の活用などの施策を全学的に進め、外国人留学生の獲得拡大やグローバル人材の育成を重視した取組を行う。さらに、AO入試の充実・拡大や大括り入試の導入などにより多様な人材を受け入れるとともに、クオーター制の導入などにより大学として教育の質保証を図る。

② 世界トップレベルの研究力の強化

URAの配置等による研究推進体制の整備、研究拠点育成・選定システム整備による研究拠点の創出、年俸制の導入や個人評価の点数化等による競争的環境の確立、ライティングセンターの拡充等による国際研究活動の活性化など、研究大学強化促進事業に沿った事業を展開することで、10年後に世界TOP100の大学を目指す。

③ 国際交流の推進と地域社会への貢献

教育研究を通じた社会貢献、社会連携を図るために、東千田キャンパスの機能充実を図る。具体的には、東千田キャンパスを中心に社会人学生の受入れを拡充するとともに、大学間・産業界等との連携による教育・研究の実施に向けて準備を進める。

④ ガバナンスの強化

ガバナンスの強化については、役員会により、大学の戦略を踏まえた教員配置の決定や教授会の審議事項の見直しなどの改革を行う。また人事給与システム改革については、新たな教員の個人評価システム及び処遇への反映を行うとともに、これに基づく年俸制の適用を拡大する。

また、組織体制の面では、本学の特色ある分野に重点的に資源を投入するなど、機能強化に向けた学内の人的資源の再配置を柔軟に行えるよう、教員組織と教育研究組織を分離して柔軟な教育研究体制を構築する。

さらに、学長がリーダーシップを発揮し、機能強化に向けた大学改革を推進するため、IR機能を強化・充実し、次の取組を行った。

- ・ 平成25年度から学長直轄の組織としてIR機能を担う「大学経営企画室」の人員を1名増員した。
- ・ 本学の研究力について、現状分析を行い、「広島大学の研究力 平成24(2012)年度版」として取り纏め、研究大学強化促進事業等の申請に活用した。
- ・ 「行動計画2013策定WG」等へ客観的データや分析資料を積極的に提供し、改革に向けた取組を支援した。

○ イノベーションを創出するための研究環境整備

基礎研究からイノベーション創出まで、多様な研究拠点を継続的に創生し、本学の研究力の中核として発展するよう、分野間連携・融合や学際研究の促進のための世界的研究拠点形成システムを学内に整備した。平成25年度は、学内公募（12月13日～1月31日）により、昨年度、全学的な研究推進組織として設置した研究推進機構会議において人文社系および理工系（生物除く）の4つのインキュベーション研究拠点（【統計学の世界的研究拠点形成のための文理融合プロジェクト：仮想的”Department of Statistics”的構築】、【学習システム促進センター】、【キラル物性研究拠点】、【極限宇宙研究拠点 Core of Research for the Energetic Universe(CORE-U)】）を選定し、拠点への重点支援を行うこ

ととしている。

○ 人事・給与システム改革の取組状況

優秀な人材を確保するための方策のひとつとして、年俸制の適用範囲の拡充に向けて検討を行い、URAについて平成25年10月から制度を導入・適用し、本部において研究推進を担うシニア URA（1名）、URA（8名）を採用の上、また、部局において研究者を支援するアソシエイト URA からなる全学的な URA 組織体制を整備した。

また、国際化対応として、平成26年度から外国人教員採用支援枠（人件費ポイント）を設け、年俸制の特任教員として雇用することとした。

○ 「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する特色、社会的な役割を明らかにする主体的な改革の取組状況

【先行3分野】

(教員養成分野)

平成28年度教職大学院の新設に向けて、教育学研究科内にワーキンググループを設置し構想等を検討し、平成26年2月に答申を出した。この答申を踏まえ、同年3月に、「設置準備委員会」を設置の上、具体化に向けて検討し、文部科学省と打合せを行った。今後も文部科学省と詳細にわたる打合せを行い、新設に向けて準備予定である。

(医学分野)

- ・ 寄附講座（地域医療システム学）において、医学科5年生全員を県内中山間地域の病院に1週間派遣する地域医療実習を行い、地域医療への理解の促進を図り、また、大学院と連携した研究医養成コース MD-PhD 入学枠を増員し（3名から5名）、研究医の資質を有する人材の獲得・養成の促進を図った。
- ・ 広島県及び広島市と連携して行っている放射線被曝者医療国際協力推進協議会（HICARE）の活動として、大韓民国、ラトビア、ブラジル、米国及びアルジェリアから計10名の医療従事者の研修を担当し、多角的な人材育成の推進に努め、また、「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」（博士課程教育リーディングプログラム）において、放射線災害に適正に対応し、明確な理念の元で復興を主導できる判断力と行動力を有するグローバルリーダー

の育成を行った。

- ・ 治験及び臨床研究の支援体制を強化するため、病院臨床研究部の組織体制を平成26年度実施に向けて見直しを進め、生物統計家を平成26年4月に採用することを決定した。

(工学分野)

- ・ これまで他大学と連携して企画・実施してきた工学系数学統一試験（EMaT）を継続していくため、今後の運営体制の検討を行い、平成26年度に体制再整備を行うこととしている。
- ・ 本学独自の全学的取組である「HiPROSPECTS(R)」（到達目標型教育プログラム）等による到達目標型教育について、JABEEと同等の教育の質・保証を行っており、また、英語のみで講義・研究指導・論文作成を行い、修了できる仕組みを整備し、海外協定校である台湾国立中央大学とのWeb講義を平成25年度に実施した。今後他の協定校との連携も強化し、国際化に対応できる人材の育成を推進していくこととしている。
- ・ 平成25年度に、ECBO、海外共同研究としてJASSO等の外部資金を活用して学生20名程度を派遣、台湾国立中央大学との間で学部4年生の各15名程度を相互派遣、スラバヤ工科大学博士課程後期プログラムとの間で協定締結するなどダブルディグリー制度の展開、また「広島県ものづくりグローバル人財育成事業」の継続等、国際交流に成果を上げてきている。

【3分野以外】

(人文科学分野)

人文学教育・研究の質的発展を図るために、専門的知識の普遍化に向けたFD等の内部的な議論を深め学部・大学院教育を充実させるとともに、卒業・修了生のフォローアップ調査に取り組んだ。今後、大学院の定員未充足の改善のため、社会人の受入れを拡大するとともに、国際的展開を図り留学生の派遣・受入れを拡大していく予定である。このため、サンパウロ大学人文学部との交流協定調印を行った。今後は、同大学及びインドネシア大学、タイ・チュラロンコン大学、台湾大学等とジョイント・ディグリー実施に向けて交渉する予定である。

(社会科学分野)

- ・ 教育学等分野では、教育のグローバル化について、教育学研究科内のワーキンググループで検討し、平成 25 年 10 月に答申を出した。この答申を踏まえ、平成 26 年 3 月に、グローバル教員養成プログラム検討委員会を設置し、具体化に向けて検討する予定である。
- ・ 経済学分野では、海外協定校との学術交流会を平成 21 年度から継続的に実施しており、平成 26 年 3 月に第 5 回目の学術交流会を中国・大連大学で行い、大学院生に自身の研究成果を報告させ、学術交流を図るとともに、プレゼンテーション能力の向上に努めた。また、同じく、平成 26 年 3 月に協定校のシンガポールマネジメント大学及び協定の締結を予定しているシンガポール南洋理工大学の研究者を招聘して国際カンファレンスを開催し、教員及び大学院生が研究発表を行った。今後も大学院生の研究活動の活性化を促進し、国際的に通用する人材を育成するため、海外協定校での研究発表を行う予定である。また、大学院の定員未充足の改善のため、英語のみによる学位取得プログラムの拡充など魅力あるカリキュラムの再構築に取り組む予定である。
- ・ 高等教育研究領域では、国際セミナー及び国際会議を開催し、中国、ベトナム、マレーシアほか 4 カ国及び地域からの参加者と大学の国際化と大学教授職の変容について、研究成果を発表し討議を行った。今後も大学教授職及び大学の国際化について、国際共同研究を進め研究成果を国際シンポジウム等で報告する予定である。

(学際分野)

- ・ 文理融合の学際分野では、学士課程において、卒業生アンケートの結果を踏まえ、従来の 10 教育プログラムから、総合科学部の教育目標である「総合的知見と思考力の涵養」を強力に推進するため、人間・自然・社会の 3 つの探求領域を統合した学際的教育として、1 教育プログラム（総合科学プログラム）制へ移行した。また、人文・社会・自然の各領域の教員団及び学生から構成される分野横断型の 21 世紀科学プロジェクト群を設置し、総合科学の教育と研究に取り組んだ。今後も文理融合の特徴を活かし、学士課程教育の質的転換や学際的・総合的な研究を組織的に推進する予定である。
- ・ 國際協力分野では、国際環境リーダー育成特別教育プログラム等の実施により、途上国の人材育成、ザンビア特別教育プログラム等の

実施により、国際貢献に繋がる活動に取組んだ。大学院の定員未充足の改善のため、国際協力研究科独自に帰国留学生や同窓会組織との連絡を円滑にするための同窓会部会の設立、英語で完結するカリキュラムの充実等を図った。今後も魅力あるカリキュラムの再構築に取り組む予定である。

(保健系分野（歯学）)

次世代の歯学研究を切り開き、歯科医療を全身との関わりの中で行う歯科医師、患者の口腔状態を適切に管理することで全身の健康維持を図る歯科衛生士、先進的な歯科医用工学技術を身につけた歯科技工士を育成するプログラム（バイオデンタル教育）を確立し、その成果を国内外にモデルとして発信・普及するため、本学歯学部が中心となり広島県及び産業界と連携し構築した産学官連携コンソーシアムにおいて、海外のニーズ調査を実施し、その結果を取り纏めて職域プロジェクトに提供するとともに、今後の方向性を纏めた報告書を作成した。また、職域プロジェクトでは、モデルコアカリキュラムの基準の作成方針及び 3 つのコースプログラムの具体案を作成した。その中で、一部試行するプログラムについては受講生を対象にアンケートを実施し、プログラムの改善を図るとともに、検証結果を纏め、次年度以降の計画及び試行プログラムの検証方法等について報告書を作成した。

(保健系分野（薬学）)

- ・ 患者志向で倫理観や使命感を育てる教育プログラムや地域医療実習、卒前・卒後を通じた多職種連携等の取組を推進するため、既に地域医療の現場で活動している薬剤師、看護師等の医療専門職を対象に、1) 学部生・大学院生の指導を通して自らも学び育つ「チーム医療共育プログラム」、2) 臨床研究力・実践指導力を兼ね備えた専門職の高度化を目指す「チーム実践力育成プログラム」を柱とする高度医療専門職教育を、薬学部教員と医学部保健学科実務家教員を中心とした指導チームが、地域実習施設と連携・協働で実践し、地域の薬剤師、看護師・助産師の高度医療専門職のチーム力ならびに臨床指導力の育成を図ることができた。
- ・ 医学分野・歯学分野・他大学との連携などを活かし、食品機能性臨床評価や臨床情報医工学の取組等をはじめとした創薬研究、産学官連携、人材育成、社会貢献活動を積極的に展開するため、機能性食品等の有効性や安全性を科学的

に検証する上で求められる基礎知識や応用力の習得を目的として、企業人向けに「食品臨床試験プロフェッショナル」人材養成研修（全8回）を開催した。平成25年度の受講生は12名で、そのうちの9名に修了証を授与した。

(保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定))

- INU (International Network of Universities) を活用した大学の世界展開力強化事業として、INU 加盟大学である6カ国、6大学（マルメ大学（スウェーデン）、ジェームス・マディソン大学（アメリカ）、キョンヒ大学（韓国）、ロビイラ・イ・ヴィルジリ大学（スペイン）、フリンダース大学（オーストラリア）、本学）の看護・保健分野の教員、学生が参加し、災害看護のワークショップを8月に実施した。また台湾中国医薬大学（CMU）健康看護学院と学術・研究・教育交流に関する部局間国際交流協定を7月に締結するなど、海外の大学との連携を深め、学生交流・教員間の交流の充実を図った。
- 看護学、理学療法学及び作業療法学領域において、生活習慣病、がん、認知症、発達障害などを中心に、高度な看護・リハビリテーション実践の開発をはじめとする総合的・先進的な研究と産学官連携を積極的に推進するため、地域貢献にも資した活動として、「ヘルスプロモーションを支える身近な取組から確かな技術まで」をテーマに県立広島大学との合同学会を11月に開催し、保健学の発展につなげた。また、医歯薬保健学研究科附属先駆的リハビリテーション実践支援センターでは、三次元動作解析システム、脳機能評価システム及び多チャンネルトレーナータシステムを提供し、リハビリテーションの基礎・臨床研究で高度実践医療の提供に寄与した。

(理学分野)

- 平成25年度から、「理数学生応援プログラム」において、異分野融合教育推進の観点から、専門分野を越えた実践科目として、複雑化した現代科学の内容を分かり易く伝える「科学リテラシー」、英語によるプレゼンテーション能力の向上をはかる「科学英語セミナー」、学生が創造的で自立した科学者へと変容・成長することを支援する「自由課題研究」を実施した。また、日韓学生ワークショップ（釜山大学）とフランス研修（パリ第6大学・パリ南大学）に参加し、英語による口頭発表・ポスター発表、最先端の研究施設や自然史博物館等への訪問を

実施した。

- 優れた資質を有する外国人留学生の受け入れを促進するために、柔軟で多様な受け入れ体制を理学研究科のすべての専攻にわたって整備・構築した。また、先端物質科学研究科において、教育の評価・見直しによって更なる発展を図るために外部評価を実施した。
- 各分野において多様な研究を推進し、数学の分野では、純粹理論から学際領域、更に、社会的実用に至る幅広い分野において、最も権威のある数学学術誌のひとつである *Journal für die reine und angewandte Mathematik* や計算数学の分野で指導的地位にある *Mathematics of Computation* などの一流の数学学術誌に5編の論文が掲載されたほか、物理学、化学、生物学、地球惑星システム学の分野で *Nature Communications*, *Science*, *Physical Review Letters* をはじめとする世界のトップジャーナルに37編の論文が掲載された。

(農学分野)

- 教育研究面での国際性を強化するため、新たにフィリピン大学ビザヤ校（フィリピン）、西北農林科技大学（中国）、カセサート大学獣医技術学部（タイ）、フリンダース大学（オーストラリア）との国際交流協定を締結した。
- 東南アジアの大学（学部）との交換留学（AIMS プログラム）を平成26年度から本格実施するためカセサート大学（農学部、水産学部、経済学部、アグロインダストリー学部）と受入・派遣の準備を行った。
- 「知（地）の拠点整備事業」にて瀬戸内や中山間地の条件不利地域において平成26年度からフィールド教育を展開するため、調査・交渉準備を行った。
- 社会人の受入強化策として、中国・四国地区にある研究機関のうち30機関を訪問し、主要研究課題や研究者のニーズ調査、社会人ドクターの推薦依頼を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。 ② 大学間の共同により教育研究資源を結集し、魅力ある教育研究・人材養成を行うための体制を構築する。 <p>(2) 弹力的な管理運営体制の構築に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学生が修学に、教員が教育、研究及び医療活動に専念できる環境を整備する。 ② 全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに、戦略的な学内資源配分を行う。 <p>(3) 優秀な人材の獲得に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教職員にとってやり甲斐のある職場環境を構築する。 ② キャリアパスを伴う、専門性を備えた職員の人材養成を行う。 <p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標</p> <p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【11】 【柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。 ②歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。 ③教育研究の学際化・融合等や地域への人材養成に対応した共同又は連携大学院を設置する。</p>	<p>【11】 【柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>① 学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。 (23年度に完結した計画であるため、25年度には対応する計画なし。)</p> <p>③ 新たに加わった広島国際大学を含めた4大学間において、情報医工学プログラムから発展させた臨床情報医工学プログラムを開始する。</p>	III	
<p>【12】 【弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①部局運営支援体制を強化する。 ②各部局における教員の人事費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。 ③学長裁量経費分の増額など学内予算配分方法の見直しを行う。</p>	<p>【12】 【弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】</p> <p>① 部局運営体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに、教育研究組織の在り方に沿って、部局運営支援組織の見直しを行う。 (23年度に完結した計画であるため、25年度には対応する計画なし。)</p> <p>(24年度に完結した計画であるため、25年度には対応する計画なし。)</p>	III	

<p>【13】 【優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた待遇を充実・強化する。 ②新人材育成基本方針に基づき人材養成を行う。</p>	<p>【13】 【優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 (24年度に完結した計画であるため、25年度には対応する計画なし。)</p>	
<p>【14】 【男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p> <p>②女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くる。</p>	<p>【14】 【男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置】</p> <p>① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、必要に応じて継続的に環境を改善し、制度を活用しやすい環境を整える。</p> <p>② 女性教員割合を13.2%程度にする。また、男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。</p>	III IV
		ウエイト小計 <hr/> ウェイト総計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

○ 外部有識者の活用

平成 25 年度に 5 回開催した経営協議会については、その資料を学内ポータル「いろは」に掲載するとともに、議事要録を HP に掲載して学外にも公表している。

特に経営協議会学外委員からの提案に対する具体的な法人運営への反映状況を、次回以降の経営協議会で報告するとともに、対応状況を議事要録とともに HP に公表している。

また、経営協議会後には、本学構成員（学生を含む）が傍聴できる意見交換会を必ず開催し、学外委員 7 名から本法人の運営改善に資する提案を聴き、情報共有を図っている。

その際、下記の様に毎回論題を設定し、事後に意見交換の内容を公開した。

第 41 回(25. 6. 21) 大学の研究力強化について

第 42 回(25. 9. 6) 学生参加型大学運営について

第 43 回(25. 11. 15) 学事暦の多様化とギャップタームの活用について

第 44 回(25. 1. 17) 国立大学改革プランについて

第 45 回(25. 3. 25) 広島大学改革構想について、大学のガバナンスについて

○ 職員の優秀な人材の獲得

職員の独自採用試験を実施し、本学で働く志の高い、優秀で多様な人材の獲得が図られたことに加え、試験手続きでは、就職ナビ（リクナビ）を活用することで、大幅な業務の効率化が図れた。

URA の採用を個人の経歴等に着目したキャリア採用で行うこととし、また、処遇についても年俸制を適用するなど、柔軟な制度により雇用することにより、優秀な人材の獲得が図られた。【計画番号 13-②】

○ 男女共同参画の推進

- ・ 広島地区の待機児童解消を目指して、平成 26 年 4 月に臨時乳児保育室（こすもす保育室）を開所することを決定した。開所に伴い、平成 22 年度まで保育所

として使用していた学内の既存施設のリニューアル工事などの施設整備を行うとともに、入所説明会及び園児募集等を実施したところ、定員（6 名）に対し 11 名の応募があった。

- ・ 育児部分休業制度拡充の検証のため、就労管理システムのデータを活用した検証資料を作成し、次の会議で報告を行った。
 - ① 1 月 30 日開催 男女共同参画推進委員会
 - ② 2 月 6 日開催 人事制度検討会議

なお、上記資料については、法人本部の総務担当グループリーダー及び支援室長にもメールで周知を行い、引き続き制度を取得しやすい職場の環境作りについて依頼をした。

- ・ 制度活用に関する改善策として、次のとおり実施し、制度を活用しやすい環境の整備を行った。
 - ① 学内ポータル「いろは」を常時閲覧できない職員などへの対応を含め、育児支援制度に関する更なる周知についての要望に応えるため、産前休暇を取得予定の職員に対してリーフレットの配付を行うよう、各部局等人事担当者へ依頼（12 月 12 日）した。

- ② 昨年度に東広島地区で実施した子育て支援セミナー（交流会）を、3 月 14 日に霞地区で実施した。

- ・ 各部局において教員公募文書に男女共同参画についての文言を記載し、ポジティブ・アクション（同等と認められた場合は女性を採用）の推進及び全学調整分人件費ポイントの女性教員採用支援分による女性教員の採用を実施した。その結果、今年度の女性教員採用割合は平均 27% で、平成 26 年 3 月 1 日現在の女性教員割合が約 14.9% となり、中期計画を達成した。女性管理職については、昨年度に引き続き、副学長及び副理事に女性を登用したほか、今年度新たに設置された女性研究活動委員会の委員長（女性）を評議員とするなど「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」<提言>に基づき、意思決定の場に女性の登用を促した。

- ・ 平成 25 年度新たに、女性の活躍促進支援の一環として、女性の活躍の場をあげ、社会全体の活力向上に貢献した個人／団体を表彰する広島大学女性活躍促進賞「メタセコイア賞」を設けた。【計画番号 14-①, ②】

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	財政基盤の充実・強化を図る。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【15】 【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 外部資金比率を高めるとともに、基金募集戦略を策定し、広島大学校友会や同窓会との連携を深め、広島大学基金を拡充する。</p>	<p>【15】 【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 競争的資金の獲得戦略を検証する。また、基金募集戦略に基づき、各ステークホルダーを対象に寄附募集を開始する。</p>	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
**(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	<p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 全学的な管理的経費等の効率的な執行を行う。</p>

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】 【人件費の削減】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取組、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(23年度に完結した計画であるため、25年度には対応する計画なし。)			
【17】 【人件費以外の経費の削減】 管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費節減目標を設定する。	【17】 【人件費以外の経費の削減】 契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い、毎年度予算で設定する節減目標を踏まえて、管理的経費（光熱水料、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、平成22年度に構築した節減目標以上の節減に対するインセンティブが働くシステムを継続する。		III	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的視点で資産（施設、設備）の有効活用を行う。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。	【18】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 (24年度に完結した計画であるため、25年度には対応する計画なし。)		
ウェイト小計			
ウェイト総計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

○ 競争的資金獲得に向けた取組

平成 23 年度に策定した「競争的資金獲得戦略」に基づき、外部資金獲得増大に向けて、次の取組を行った。

- ・ 昨年度から引き続き、6 名のプログラムオーガナイザー (PO) を大学経営企画室に配置し、競争的資金等の公募前情報の提供・共有、学内シーズとのマッチング、申請に向けた学内の取りまとめ等の役割を PO が担った。
- ・ 各種外部資金への申請にあたっては、本学教員の強みや教育研究活動の状況を把握しておく必要がある。平成 25 年度は、本学の研究力について、現状分析を行い、「広島大学の研究力 平成 24(2012)年度版」として取り纏め、研究大学強化促進事業等の申請に活用した。また、学内ポータル「いろいろは」に資料を掲載し、情報の共有化を進めた。

これらの取組等により、学長名をもって申請する組織的申請としては、文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」、「研究大学強化促進事業」など大型プロジェクトの採択につなげることができた。(平成 25 年度組織的申請：申請数 19、採択数 11、採択率 57.9% (前年度：申請数 28、採択数 12、採択率 42.9%)) また、個人ベースの申請としては、平成 25 年度科学研究費助成事業の新規採択率向上 (平成 25 年度新規採択率：35.9% (前年度：34.6%)) など、外部資金獲得増大に向けて着実に取組を進めている。

また、平成 23 年度に策定した「競争的資金獲得戦略」について、これまでの取組や外部資金獲得状況に基づき検証を行った。上記に示したとおり獲得額は増加しており、戦略による一定の効果は確認できた。一方、検証によって明らかになった課題もあり、今後、戦略を見直し、さらに外部資金獲得増大に向けて取り組んでいく予定である。【計画番号 15】

○ 経費抑制に向けた取組

・ インセンティブが働く予算配分

部局に配分した光熱水料予算 (11.7 億円) について、節約によって残額が生じた場合には、翌年度に部局予算として活用可能なスキームを継続している。その

結果、部局等においては、LED 照明や省エネ空調機への更新など、光熱水料費削減に向けた取組が計画的に実施されている。

また、平成 26 年度当初予算編成に際し、本学が直面している課題（留学生数の増、グローバル化の推進、学生支援の充実等）に対し、部局における取組に対してインセンティブとして働くよう、部局長裁量経費の積算方法を見直し、予算を増額した。【計画番号 17】

・ 共同事務の推進

経費削減及び事務の合理化のため、中国地区国立大学法人におけるリサイクル P P C 用紙の共同調達を平成 24 年度から実施し、平成 25 年度は年間 190 万円の削減を達成した。

また、東京海洋大学を主幹校として、共同調達により船舶保険（船主責任保険を含む）に加入し、事務手続きが軽減された他、本学単独では加入困難であったオプション（本船の全損（主として沈没）を補填される船主責任保険 Special Cover）に加入することができた。なお、当該保険においては、全損（推定全損を含む）と認定された場合で、学生等の家族から本船の所在場所の確認、船体の引揚げ等の要請があった場合の実施にかかる費用（引揚げ費用、調査費用等）を一事事故当たり 100 億円（外航の場合）を上限に補填することができる内容となっており、大学としての訴訟リスク等を軽減し、かつ充実した保険内容を享受することが可能となっている。

・ 繼続して実施されている事業予算の見直し

理室における予算については、各理室の前年度事業予算総額に削減率を乗じた額を予算額とし、その範囲内で各理室が事業計画を立案・実行してきた。しかし、毎年度の予算が固定的となっている事業も見受けられたため、事業内容の見直しを図るとともに、予算主義（予算があるから執行すること）から成果主義（PDCA サイクルによる執行）へ変更を図ることを目的として、予算執行調査を行った。

調査の結果、計画額と見直し後の事業額との差額については削減するとともに、理室間で類似した事業は事業の統合を行った。

さらに、平成 26 年度当初予算編成にあたっては、全事業について、効果・成果を踏まえた見直しを図った上で、必要不可欠と思われる事業を精査し、予算計上した。【計画番号 17】

・学資負担者へのサービス向上

学資負担者の利便性向上及び経済的負担の軽減を図る観点から、全国に支店を有する金融機関（三井住友銀行、もみじ銀行及びゆうちょ銀行）を平成25年10月から本学との取引金融機関として追加した。その結果、延べ約600人が当該金融機関を利用しており、サービスの向上（振込手数料の削減等）に繋がった。

○ 資産の運用管理の改善に向けた取組

・土地及び建物の有効活用

自動販売機の設置に伴う土地・建物貸付について、地方公共団体の事例も参考に見直し、31台を対象に企画競争による入札を実施し、年間1,150万円の増収となつた。また、平成26年度は企画競争の対象とする自動販売機を更に34台拡充することとした結果、年間1,000万円の増収が見込まれ、これらの増収分を原資として、学生支援のための経費に充当することとした。

さらに、平成25年度から学外者への土地・建物貸付単価を改定（建物は約2.3倍、土地は約1.5倍）し、年間270万円の増収となつた。

なお、沖美地区（広島県江田島市）の土地については、立地条件等により学内外の利用が低迷している状況であったが、地方公共団体（広島県江田島市）より譲渡を希望する旨の申し出があったため、平成25年6月に有償譲渡し、654万円の臨時利益（土地売払収入）を得た。

・余裕資金の運用

低金利が続く厳しい状況の中、余裕資金の運用については、日々の収入額・支出額を把握し、きめ細かな短期の資金運用に努めた結果、約 1,500 万円の財務収入が得られた（前年度：約 1,200 万円）ので、教育研究設備費予算に充当した。

○ 広島大学基金の募集取組

広島大学基金の募集推進について、広島大学基金運営委員会要項を制定し、学内外の幅広い意見を取り入れるため、校友会副会長3人を含む組織として、広島大学基金運営委員会を設置し、以下の基金募集活動を開始した。

- ・ 広島大学基金の資金充実を図るため、郵便局に口座を開設し、校友会及び各同窓会と連携のもと、ステークホルダーを意識したリーフレットを作成し、平成25年9月から募集活動を開始した。
- ・ 広島大学古本募金制度（古本の寄贈を募り、その売却代金を寄附金とする制度）の導入を図るため、平成25年9月に提携業者と協定書を締結し、古本募金チラシ印刷、古本募金専用HP作成、古本回収ボックスを設置し、11月から募集活動を開始した。
- ・ 遺贈や相続された遺産を大学のために寄附したいとの申し出に対応するため、遺贈による寄附制度の導入を図ることとし、平成25年12月に提携業者と協定書を締結した。
- ・ 寄附者の安全性と利便性の向上および本学の収納業務の効率化を図ると共に、寄附方法の拡大により学生への支援資金の拡充を図るため、新たにクレジットカード決済に対応したインターネットからの寄附金募集を平成26年4月から開始できるよう対応した。
- ・ 基金HPの改修を行い、個人寄附及び法人寄附方法の明確化・古本募金制度の導入・遺贈による寄附制度の導入・クレジットカード決済に対応したインターネットからの寄附金募集を加え、バナー配置などの工夫により簡潔で分かり易い体裁に改善した。【計画番号 15】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	各組織の特徴・特色を伸ばすために組織評価を継続的に実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施するとともに、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。	【19】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 前年度の組織評価の評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直し、組織評価を実施する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の運営全般の情報を公開する。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【20】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的な情報発信を行う。	【20】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ③ 戦略的な広報活動の推進に関する目標

中期目標	教育、研究及び医療活動の優れた成果や卒業生の活躍などを広報し、社会に対して本学の存在感を明確にする。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】 【戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 首都圏における情報受発信拠点として、東京オフィスの機能を拡充する。	【21】 【戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 (24年度に完結した計画であるため、25年度には対応する計画なし。)		
ウェイト小計			
ウェイト総計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

○ 自己点検・評価の検証

評価委員会において、前年度までで5回目を迎えた部局組織評価の在り方について、部局長等のアンケートも踏まえた検証を行い、今中期目標期間は継続し、経営側と部局との双方向の意見交換の場となるような運営の変更、全学的な視野に立った問題整理等の改善を併せて実施することとした。【計画番号 19】

○ 自己点検・評価の実施

平成25年度は、本学が目指す学生が成長する大学になるために、【学生が成長するための工夫、取組について】をテーマに部局が作成する「部局組織評価シート」等の書面調査及び経営協議会学外委員による部局長ヒアリングの2本立てで部局組織評価を実施した。

また、今年度も部局長ヒアリングに先立ち、【学生が自主的に学び、成長していくためには何が必要か、大学に何を期待するか】をテーマに、学生と経営協議会学外委員との意見交換を実施した。学生の発言する機会を増やすため、前年度より学生の出席人数を減らす等の改善を行い、学生の視点及び部局の視点を含んだ部局組織評価を実施することができた。

経営協議会学外委員から提出された評価結果に基づき、部局組織評価報告書を取り纏めるとともに学内のHPに掲載し（平成25年11月）、学外委員からの指摘事項及び学生からの要望事項については、部局等で対応を行い、経営協議会に報告した（平成26年3月）。

なお、指摘事項への対応事例としては、（1）企業と学生とのミスマッチの低減や、就職への動機付けを図るため、企業担当者の話を聞く機会を設けたり、

（2）グローバル人材を目指した短期留学への支援体制の検討を行うなど、本学の機能強化に向けた重要な項目がある。【計画番号 19】

○ 財務状況の積極的な情報提供

一般的には理解しづらいとされている財務情報を、ステークホルダーの区分に応じて簡易に分かりやすく情報提供する取組を推進している。保護者向けの財務

情報発信としては、「財務レポート 2013」を作成し、授業料振込依頼書に同封して保護者宛に郵送した。財務レポートは、大学の活動内容の他、保護者の関心の高い事項（授業料の使途や税金（国費）の投入状況など）を中心に、グラフや写真を盛り込んで分かりやすく留意して作成した。また、本学の財務諸表をわかりやすくまとめた「財務報告書」を作成して、本学のHPを通して情報提供を行った。

○ 情報発信の充実・強化

公式HPにおいて、各部局などのHPに掲載されている学生情報についてインタビュー動画を中心に集約し、学生の情報（学生が関連する学外向けイベント、顕著な成績を収めた課外活動団体・個人の紹介など）をより効果的に発信するため、「学外向け学生情報集約サイト『広大生の素（モ・ト）』」を開設。その中で、新たなコンテンツとして「広大生に、インタビュー！」として在学生のインタビュー動画の掲載も開始した。（掲載6件、視聴者数4,664件）その他公式HP内検索の精度向上のため「Googleカスタムサーチ」を導入した。また、多言語対応として、英語HP（4階層目までの全てのHP約300頁）、中国語HP（約380頁：4階層目までの全てのHP及びアクセスの多い頁は最下層まで）を整備した。

各部局においても、HPを活用し、教育研究活動等の情報発信を積極的に行なった。

（1）文学部・文学研究科においては「就学相談室専用ページ」を新たに設置し、利用案内及び就職ガイダンス、学部内企業セミナーの案内等の情報発信を充実させた。（2）生物圏科学研究所・生物生産学部においてはHPの「教授に聞く」シリーズを日英併記で掲載し、インタビュー形式で研究を紹介している。国内外からの志願者の増加を目指して、日英HP（トップページ）を魅力的なデザインに刷新した。

また、試行としてスマートフォン対応オープンキャンパスサイトを開設した。7月23日に公開して、オープンキャンパス開催前・期間中とも、概ね1,000PV/日を超えるページレビュー数があった。また、オープンキャンパス初日の8月7日には13,000を超えるページレビュー数で、来場者の各種プログラムの情報提供として極めて効果的であった。【計画番号 20】

I 業務運営・財務内容等の状況
**(4) その他業務運営に関する重要目標
① ユニバーサルデザインに関する目標**

中期目標	① 学生、教職員、利用者の視点に立ったキャンパスのユニバーサルデザイン化及び施設の有効活用を推進する。 ② 障がい者と健常者が互いに区別されることのない職場環境を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を進める。 ②施設マネジメントの実施により、施設の有効活用を推進する。 ③障がい者雇用計画を着実に推進する。	【22】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ① 施設整備年次整備計画に基づき、老朽施設の再生、病院の整備、学生の生活・教育研究環境の改善及び屋外環境を整備する。 ② 施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保、レンタルラボの拡充・運用、施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。また、これまで取り組んできた施設の有効活用に係る施策を検証する。 ③ 業務開拓を図り、障がい者雇用の推進を継続するとともに、「学生・教職員とともに学べる教育プログラム」を活用し、ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上方策の改善・拡充を図る。	III	
ウェイト小計			III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。 ② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【23】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】</p> <p>①予防（平常時）、緊急時対応、復旧まで一貫したリスクマネジメントを行うための体制を構築する。</p> <p>②全学統一ID基盤を整備・拡充し、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスを強化する。</p>	<p>【23】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】</p> <p>① 前年度に整備した「広島大学リスクマネジメント基本規則」に基づき、リスクマネジメント基本マニュアルを作成するとともに、リスク管理体制の充実を図る。</p> <p>② 「全学統一ID基盤の利活用に関する整備計画」を実施する。また、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業を継続して実施する。</p>	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令等に基づく適正な法人・大学運営を維持する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 【法令遵守に関する目標を達成するための措置】 内部監査機能を充実するとともに、法令遵守について、学生及び教職員への啓発活動を定期的に実施する。	【24】 【法令遵守に関する目標を達成するための措置】 監査機能の充実を図りつつ、監査室及び関係各室等の連携により内部監査を実施する。また、法令遵守のための学生・教職員への啓発活動の定例化を図るとともに、必要に応じて、より効果的な方法等に見直す。	III	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

○ 障がい者雇用の推進

障がい者の法定雇用率が平成 25 年 4 月から引き上げられた (2.1%→2.3%)にもかかわらず、これを上回った(平成 25 年 6 月 1 日現在 2.34%(対前年度比 0.06% 増))。

障がい者雇用をきっかけにした特別支援学校（学級）からの進路見学や職場体験学習の受入などを継続的に実施し、共生社会、地域貢献への展開を図った。

ロシア・ウラル国立教育大学から副学長、特別支援教育学部長等が来学し、ロシアと日本の現状及び本学の取組について意見交換を行い、同大学のホームページで訪問の様子が掲載された。また、県外の高等学校長及び特別支援学校長等が視察し、本学の障がい者雇用の取組について説明するとともに意見交換をするなど、国内外からその取組が着目された。【計画番号 22】

○ 施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画による整備の推進

新たなキャンパス整備の長期方針を設定している「施設整備グランドデザイン」に基づき、第二期中期目標期間中の整備計画を作成している。この整備計画の推進により、キャンパスの利用者すべてに対して、公平で使用しやすく且つ負担の少ないユニバーサルデザインキャンパスの実現も目指している。

平成 25 年度に実施した取組として、霞地区の病院跡地を臨床系医学部及び歯学部の教育研究施設に改修、東広島地区の工学部研究棟群のリニューアル（実験研究棟 A1・A3）、ライフライン再生（受変電設備、給水設備、RI フィルター）、学生宿舎の改修、および講義室の空調改修等を実施した。ユニバーサルデザインへの対応としては使用しやすく快適なトイレの整備等を実施した。【計画番号 22】

○ 省エネ活動の推進

環境マネジメント委員会において定めたエネルギー消費に関する年度目標及び活動事項を着実に達成するため、エネルギーの使用に関する取組方針を定め、周知するとともに、部局等のエネ推進活動の PDCA が円滑に行えるようにエネルギー管理担当者を選任し、組織体制の見直しを行った。

また、エネルギー使用状況を全学的に周知するため、ホームページにおいて主要 2 地区の日々の電力消費状況及び部局別電力使用量の掲示を行うとともに、夏季及び冬季における電力ピークカット対策のため、リアルタイムの最大需要電力の見える化と省エネキャンペーンを実践し、省エネルギーの啓発活動を行った。

【計画番号 22】

2. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況

○ 研究費等の不正使用防止の活動

学内構成員に対して、研究費等の使用ルールや不正防止に対する意識に関して定着状況を確認するために、不正使用防止計画（第三次行動計画）に基づき、浸透度調査（アンケート）を実施した。今回の浸透度調査は、質問内容を精査して前回（平成 23 年度）より質問数（10 問から 5 問）を減らして実施し、結果として 52.6% の回答率であった。

また、特に平成 24 年度以前に比べて強化を図った事項として、本学で定める運用ルールについて、学内構成員への周知だけではなく、取引基本契約締結業者 334 社に対しても改めて周知を行うとともに、本学で定める運用ルールと実態の乖離の有無について、アンケート調査を実施し、概ね乖離はみられないことが確認できた。

これらの調査により、不正発生要因や本学との取引において認識すべき事項が明確となり、本学が定めた不正使用防止計画（第三次行動計画）を実施することができた。

なお、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正（平成 26 年 2 月 18 日文部科学省大臣決定）への対応として、役員会で報告するとともに、学内の構成員に対し周知を図った。

今後、平成 26 年度中に学内の体制及び規則等を整備の上、改正ガイドラインに沿った取組を開始することとしている。

○ 研究活動における不正行為防止の活動

研究活動における不正行為については、研究者の不祥事を未然に防止し科学者としての行動を再確認するために「広島大学科学者の行動規範」を策定するとともに、不正行為の告発等があった場合の窓口及び責任者、調査の体制・手続き等を定めた「広島大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規則」を制定し、責任体制を明確化し、規定等の整備を行っている。

平成 23 年度から、研究活動にかかる倫理観の確立を目的に「研究倫理案内」パンフレット（日本語版、英語版、中国語版）を作成の上、平成 25 年度においても全ての大学院生（新入生）に配布するとともに、各研究科による研究者倫理徹底のためのガイダンスを実施し、啓発活動に努めた。

本学の研究力強化の一環として研究成果（論文）の質保障を図ることを目的として、剽窃・盗用といった不正行為を未然に防ぎ研究成果（論文）のオリジナリティの検証を可能とするツールの導入を決定するとともに、その運用方法等の検討に着手した。

3. 平成 24 年度の評価結果において課題として指摘された事項への対応状況

○ 教員等個人宛寄附金の個人経理に対する対応状況

助成金等の大学への寄附手続の徹底について、本学の「研究費等の不正使用防止計画（第三次行動計画）」に盛り込んだ上で、以下の取組を実施している。

- ・ 会計支援情報ポータルサイトに、助成金の受け入れ手続きに関する情報を掲示し、周知を行っている。
- ・ 助成金の申請段階から寄附手続きの必要性を認識させるため、助成金情報を検索するための学内システムに、寄附手続きの必要性に関するメッセージを表示するよう改善。
- ・ 新採用教職員研修（4月・11月）、財務系職員新任研修（11月）において、研究費等の不正使用防止に関する講義の中で、助成金の寄附手続きについて説明を行った。
- ・ 学長が各部局の教授会を訪問し、研究助成金の個人経理について注意を促すなどの周知を行った。

- ・ 助成金等の受け入れ体制の整備等に関するフォローアップ監査を実施とともに、内部監査において、助成財團センターが公開している助成金の採択状況と寄附金の受入状況を突合し、手続き漏れを確認する等の取組を行っている。
- ・ 研究費等の使用ルールや不正防止に対する意識の定着状況を確認するための浸透度調査（アンケート）を実施し、回答のうち 95.2%が理解しているとの結果が得られた。

○ 個人情報の不適切な管理に対する対応状況

学内において、個人情報の管理徹底についての意識を浸透させるために、平成 25 年度に以下の取組を行い、今後も、継続的に対策を講じる予定としている。

- ・ 本学と雇用契約を有する全教職員を対象に、個人情報の管理徹底についての周知文書を配布し、確認書をとった。
- ・ 平成 25 年度から新たに、全部局等の個人情報管理者に対して、個人情報の管理に関する点検を指示し、点検結果の報告を求めた。
- ・ 個人情報・法人文書監査（対象：16 の部局等）を実施し、各部局等における管理状況を確認した。
- ・ 教職員に対して、新採用者基礎研修（4月、10月）、個人情報保護研修（11月（東広島地区）、12月（霞地区））を行った。また、情報セキュリティ研修（9月）において、個人情報漏えい防止についての講義を計 4 回実施した。
学生に対しては、TA（ティーチング・アシスタント）を対象とした研修会（5月（東広島地区）、7月（広島地区））において、個人情報の保護についての講義を実施した。
- ・ 個人情報の管理徹底についてのポスターを作成し、学内に配布した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 68億円	1 短期借入金の限度額 62億円	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目 1 番 56 号 2,844 m ² ）を譲渡する。 ③ 沖美団地の土地（広島県江田島市沖美町岡大王字鎌田 2153 番 7 及び 8 4,052.53 m ² ）を譲渡する。	① 病院における建物新営及び改修等工事に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 沖美団地の土地（広島県江田島市沖美町岡大王字鎌田 2153 番 7 及び 8 4,052.53 m ² ）を譲渡する。	① 病院における診療棟新営及び医療支援センター改修に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供した。 ② 沖美団地の土地（広島県江田島市沖美町岡大王字鎌田 2153 番 7 及び 8 4,052.53 m ² ）を譲渡した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<p>決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとし、平成 21 年度に発生した剰余金である前中期目標期間繰越積立金のうち、病院診療棟整備事業として 118,475,129 円を取り崩した。</p> <p>また、平成 22 年度に発生した剰余金については、平成 25 年度に教育研究環境整備として 51,961,536 円、診療環境整備として 705,568,691 円を取り崩した。</p> <p>なお、平成 23 年度に発生した剰余金については、平成 25 年度に診療環境整備として 215,913,680 円を取り崩したうえ、平成 26 年度に診療環境整備として 418,577,230 円を取り崩す予定である。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・小規模改修 	総額 18,044	施設整備費補助金 (1,890) 長期借入金 (15,614) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (540)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(東広島)総合研究棟改修(工学系) ・(霞)総合研究棟改修(臨床系B) ・(医病)医療支援センター改修(旧外来診療棟) ・(春日(附中高))屋内運動場改修 ・(東広島)実験研究棟改修(工学系) ・高度分子診断・細胞内機能解析システム ・ゲッチャンケン型風洞装置 ・自動書庫システム ・放射光・レーザー光電子分光システム ・(霞)総合研究棟改修(臨床系A) ・霞ライフライン再生(RI設備等) ・(東広島)図書館 ・(東広島)ライフライン再生(電気設備等) ・(東広島)実験研究棟改修II(工学系) ・小規模改修 	総額 9,724	施設整備費補助金 (4,604) 長期借入金 (5,010) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (110)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(東広島)総合研究棟改修(工学系) ・(霞)総合研究棟改修(臨床系B) ・(医病)医療支援センター改修(旧外来診療棟) ・(春日(附中高))屋内運動場改修 ・(東広島)実験研究棟改修(工学系) ・高度分子診断・細胞内機能解析システム ・ゲッチャンケン型風洞装置 ・自動書庫システム ・放射光・レーザー光電子分光システム ・(霞)総合研究棟改修(臨床系A) ・霞ライフライン再生(RI設備等) ・(東広島)図書館 ・(東広島)ライフライン再生(電気設備等) ・(東広島)実験研究棟改修II(工学系) ・小規模改修 ・到達目標型教育プログ 	総額 8,875	施設整備費補助金 (4,635) 長期借入金 (4,130) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (110)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
(注2) 小規模改修については、22年度以降は21年度同額として試算している。								
なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

	<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>	ラム用授業システム及び 情報セキュリティ・コンプライアンス、他分野融合 教育拠点の整備		
--	---	---	--	--

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 弹力的な管理運営体制の構築 各部局における教員の人事費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。</p> <p>(2) 優秀な人材の獲得 ① 教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた待遇を充実・強化する。 ② 新人材育成基本方針に基づき人材養成を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画の推進 ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。 ② 女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くする。</p> <p>(4) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>(1) 弹力的な管理運営体制の構築 人件費管理を金額方式（職名ごとの平均人件費を利用したポイント制）で行い、全学的に活用するポイントを確保し、新たな組織等への対応などを行う。</p> <p>(2) 優秀な人材の獲得 前年度の検討結果を踏まえ、新人材育成基本方針に基づく各キャリアパスを必要に応じて改善・充実する。</p> <p>(3) 男女共同参画の推進 ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、必要に応じて継続的に環境を改善し、制度を活用しやすい環境を整える。</p>	<p>教員の人員配分については、『「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」の平成25年度以降の運用（平成24年10月30日役員会承認）』を基本的に継続した上で、従前の新たな教育組織への対応や女性教員採用支援等の目的での全学調整分に、平成26年度から新たに外国人教員採用支援枠を設けてポイント（3.7ポイント）を配分することとした。</p> <p>職員の人員配分については、平成25年度以降、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理及び戦略的な学内配分を行うため、業務及び業務組織を見直すとともに、員数方式から金額方式への見直しを実施することとし、人件費の0.5%に相当する額を戦略的な学内配分を行うため確保するとともに、1.0%に相当する額を人件費削減に充てることとした。また、集約による業務の標準化・効率化を図るために平成26年度実施の運営支援体制の再編計画を策定した。</p> <p>前年度に取り纏めた「新人材育成基本方針（一部見直し）」を踏まえ、職階の見直しを含めた任免規則を平成26年4月から施行するとともに、「目標管理・人事評価制度の手引き」に共通的に必要となる能力・知識・マインドや職位毎に必要となる能力の基準を定め、これに基づいた個人評価の運用を開始した。</p> <p>① 広島地区の待機児童解消を目指して、平成26年4月に臨時乳児保育室（こすもす保育室）を開所することを決定した。開所に伴い、平成22年度まで保育所として使用していた学内の既存施設のリニューアル工事などの施設整備を行うとともに、入所説明会及び園児募集等を</p>

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 202,323百万円(退職手当は除く。)</p> <p>② 女性教員割合を13.2%程度にする。また、男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。</p> <p>(4) 人件費の削減 (23年度に完結した計画であるため、25年度には対応する計画なし。)</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 2,520人 また、任期付職員数の見込みを 548人とする。</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 32,880百万円 ((退職手当は除く。))</p>	<p>実施したところ、定員(6名)を上回る応募があった。制度活用に関する改善策として、次のとおり実施し、制度を活用しやすい環境の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いろは」を常時閲覧できない職員などへの対応を含め、育児支援制度に関する更なる周知についての要望に応えるため、産前休暇を取得予定の職員に対してリーフレットの配付を行うよう、各部局等人事担当者へ依頼(12月12日)した。 昨年度に東広島地区で実施した子育て支援セミナー(交流会)を、3月14日に霞地区で実施した。 <p>② 各部局において教員公募文書に男女共同参画についての文言を記載し、ポジティブ・アクション(同等と認められた場合は女性を採用)の推進及び全学調整分人件費ポイントの女性教員採用支援分による女性教員の採用を実施した。その結果、今年度の女性教員採用割合は平均27%で、平成26年3月1日現在の女性教員割合が約14.9%となった。女性管理職については、昨年度に引き続き、副学長及び副理事に女性を登用したほか、今年度新たに設置された女性研究活動委員会の委員長を評議員とするなど「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」<提言>に基づき、意思決定の場に女性の登用を促した。</p>
--	---

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
【学士課程】			
総合科学部 総合科学科	520	586	112
文学部 人文学科	580	634	109
教育学部 第一類(学校教育系)	720	766	106
第二類(科学文化教育系)	352	388	110
第三類(言語文化教育系)	336	363	108
第四類(生涯活動教育系)	352	386	109
第五類(人間形成基礎系)	220	244	110
計	1,980	2,147	108
法学部 法学科 昼間コース	580	616	106
夜間主コース	180	217	120
計	760	833	109
経済学部 経済学科 昼間コース	620	681	109
夜間主コース	260	296	113
計	880	977	111
理学部 数学科	188	214	113
物理科学科	264	303	114
化学科	236	262	111
生物科学科	136	143	105
地球惑星システム学科	96	112	116
学部共通 3 年次編入学	20	18	90
計	940	1,052	111
医学部 医学科	681	689	101
保健学科	520	517	99
計	1,201	1,206	100
歯学部 歯学科	334	336	100
口腔健康科学科	160	179	111
計	494	515	104
薬学部 薬学科	228	235	103
薬科学科	88	92	104
計	316	327	103

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
工学部 第一類(機械システム工学科)			
第二類(電気・電子・システム・情報系)	420	479	114
第三類(化学・バイオ・プロセス系)	540	592	109
第四類(建設・環境系)	460	514	111
学部共通 3 年次編入学	540	601	111
計	20	38	190
生物生産学部 生物生産学科	1,980	2,224	115
学士課程 計	10,031	10,941	109
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	166	138
文学研究科 人文学専攻	128	143	111
教育学研究科 学習科学専攻	38	48	126
特別支援教育学専攻	10	9	90
科学文化教育学専攻	70	82	117
言語文化教育学専攻	68	71	104
生涯活動教育学専攻	50	57	114
教育学専攻	30	41	136
心理学専攻	38	44	115
高等教育開発専攻	10	10	100
計	314	362	115
社会科学研究科 法政システム専攻	48	63	131
社会経済システム専攻	56	43	76
マネジメント専攻	56	57	101
計	160	163	101
理学研究科 数学専攻	44	30	68
物理科学専攻	60	67	111
化学専攻	46	81	176
生物科学専攻	48	33	68
地球惑星システム学専攻	20	32	160
数理分子生命物理学専攻	46	63	136
計	264	306	115

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	66	132	【博士課程】	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
分子生命機能科学専攻	48	76	158	総合科学研究科 総合科学専攻	60	111	185
半導体集積科学専攻	30	54	180	文学研究科 人文学専攻	96	90	93
計	128	196	153	教育学研究科 学習開発専攻	27	44	162
保健学研究科 保健学専攻	(注)	11		文化教育開発専攻	66	116	175
医歯薬保健学研究科 口腔健康科学専攻	24	19	79	教育人間科学専攻	54	75	138
薬科学専攻	36	37	102	計	147	235	159
保健学専攻	68	58	85	社会科学研究科 法政システム専攻	15	18	120
医歯科学専攻	24	16	66	社会経済システム専攻	24	11	45
計	152	130	85	マネジメント専攻	42	49	116
工学研究科 機械システム工学専攻	56	70	125	経済学専攻	(注)	1	
機械物理工学専攻	60	92	153	計	81	79	97
システムバイオ工学専攻	68	93	136	理学研究科 数学専攻	33	22	66
情報工学専攻	74	96	129	物理科学専攻	39	19	48
化学工学専攻	48	66	137	化学専攻	33	23	69
応用化学専攻	52	53	101	生物科学専攻	36	17	47
社会基盤環境工学専攻	40	46	115	地球惑星システム学専攻	15	9	60
輸送・環境システム専攻	40	53	132	数理分子生命理学専攻	33	12	36
建築学専攻	42	50	119	計	189	102	53
計	480	619	128	先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	27	75
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	46	76	分子生命機能科学専攻	33	16	48
生物機能開発学専攻	48	74	154	半導体集積科学専攻	21	18	85
環境循環系制御学専攻	38	35	92	計	90	61	67
計	146	155	106	保健学研究科 保健学専攻	17	68	400
医歯薬学総合研究科 薬科学専攻	(注)	4		医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻	194	239	123
医歯科学専攻	(注)	4		口腔健康科学専攻	8	6	75
口腔健康科学専攻	(注)	1		薬科学専攻	6	11	183
計		9		保健学専攻	30	39	130
国際協力研究科 開発科学専攻	86	102	118	計	238	295	123
教育文化専攻	56	47	83	工学研究科 機械システム工学専攻	27	19	93
計	142	149	104	機械物理工学専攻	30	18	53
修士課程 計	2,034	2,409	118	システムバイオ工学専攻	33	22	66
				情報工学専攻	39	20	51
				化学工学専攻	24	26	108
				応用化学専攻	27	9	33

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
工学研究科 社会基盤環境工学専攻	21	12	57
輸送・環境システム専攻	21	11	52
建築学専攻	21	16	76
複雑システム工学専攻	(注)	3	
社会環境システム専攻	(注)	7	
計	243	163	67
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	39	108
生物機能開発学専攻	36	17	47
環境循環系制御学専攻	27	12	44
計	99	68	68
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	114	193	169
展開医科学専攻	92	156	169
薬学専攻	12	11	91
口腔健康科学専攻	4	7	175
計	222	367	165
国際協力研究科 開発科学専攻	66	42	63
教育文化専攻	42	42	100
計	108	84	77
博士課程 計	1,590	1,723	109
【専門職学位課程】			
法務研究科 法務専攻	144	107	74
専門職学位課程 計	144	107	74
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	22	73
専攻科 計	30	22	73

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) X100 (%)
【附属学校】			
附属小学校	学級数 12	448	441 99
附属東雲小学校	学級数 18	520	492 94
附属三原小学校	学級数 12	448	436 97
附属中学校	学級数 9	360	348 96
附属東雲中学校	学級数 9	264	257 97
附属三原中学校	学級数 6	240	241 100
附属福山中学校	学級数 9	360	366 101
附属高等学校	学級数 15	600	577 96
附属福山高等学校	学級数 15	600	602 100
附属幼稚園	学級数 3	90	83 92
附属三原幼稚園	学級数 5	160	116 72
附属学校 計	4,090	3,959	96

(注)収容定員を記載していない専攻等は、改組等により募集を停止している。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）

学士課程全体では定員充足率が109%であり、概ね適正である。

修士課程全体では定員充足率が121%であり、概ね適正である。

博士課程全体では定員充足率が108%であり、概ね適正である。

専門職学位課程では定員充足率が74%であり、定員を下回っている。

専攻科では定員充足率が73%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足率が90%未満の主な理由

(法務研究科 法務専攻)

(理由)志願者は、定員の約2倍程度(99名)であったものの、合格者については、中央教育審議会(法科大学院特別委員会)から受験倍率2倍を堅持するよう強く求められていたことから、これを維持するため、受験者87名のうち43名を超えて合格とすることができなかつたところ、合格者43名のうち入学辞退者が大幅に増加したため、結局、入学者は29名にとどまった。そのため、全体としての定員充足率が大幅に低下せざるを得なかつたものである。

(対応)全国における法科大学院全体の志願者数及び受験者数は、毎年前年比概ね10%程度減少を続けているところ、当法科大学院では、近年概ね横ばい状態であって、全国的に見ると健闘しているが、上位有力校との競合関係にあることから、入学辞退者の増加を招いている。そこで、入学試験の時期、回数、実施場所等を再検討することによって受験者の増加を図ると同時に、入学前ガイダンスの内容の見直しなど、入学辞退の防止策を工夫することで、入学者の確保に努める。

(特別支援教育特別専攻科)

(理由)未充足の理由として、①各自治体の財政状況等の理由により、教育委員会からの現職派遣者数が減少していること②近年、どの自治体も教員採用者数が増加していること、さらに、大量退職を見越して、臨時の任用者数が多い状況が続いていることから、新卒者が教職に就く機会が増加していることが考えられる。

(対応) 広島県教育委員会・広島市教育委員会をはじめとして、県内の市町教育委員会、さらには西日本の各自治体の教育委員会へ現職教員の派遣をしていただけるよう継続的に働きかけを行っている。

また、広報活動として、HPのリニューアル、紹介・募集用チラシの作成・掲示、学内外への配布を行っている。加えて、県内の特別支援学校の協力を得て、介護等体験に参加する学生への配布をしている。その結果、近年、他専攻の学生や他大学の学生が、特別支援教育の専門性を身に付けることを希望して、進学していくようになってきている。

今後も、本専攻科の周知を図ることにより、状況の改善が期待できると考えている。①平成25年度は、現職教員の派遣を増やしてもらうよう、県教育委員会を始め、市町教育委員会に対して、特別専攻科の紹介と派遣依頼を講座の教員が機会あるごとに実施した。その結果、今年度、市町教育委員会派遣の現職教師の受験があり、今後も同様の紹介と依頼を行うことで、現職教員の派遣が期待できる。②平成25年度から、これまでの募集案内ポスターに替えて、A4判のチラシを作成し、西日本の教員養成コースを持つ主要な大学への送付を行うとともに、「介護等体験」を行っている県下の全ての特別支援学校に対して、他大学からの受講生も含めて、全ての受講生にチラシ配布の依頼を行った。その結果、このチラシを見て応募する受験生が見られており、有効性が確認されたため、次年度も継続してチラシの作成と配付を行っていく予定である。③これまで入学してきた特別専攻科の学生の中には、ホームページを検索して情報を得ている場合と、他大学出身の先輩からの情報として聞いている場合とが見られる。今後も、ホームページの改善と、入学生からの人的なPRを図る事を行う。④本学出身の入学者も増えているが、まだポスターやチラシへの気づきが少ないようである。廊下や掲示板だけでなく、学生控室にもポスターを貼ってもらうよう他学部、他コースへの働きかけを行う。また、教員採用試験の結果が判明した直後を狙って広報活動を行うことも計画したい。